

社会教育行政として家庭の教育力の向上を図り、学力・体力向上に向けた  
子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について

(答 申)

平成 2 4 年 6 月

北海道社会教育委員の会議

## 目 次

はじめに .....	1
<b>I 国や道における動向</b> .....	2
1 国の主な動き	
(1) 家庭教育支援に関して	
(2) スポーツ振興に関して	
2 北海道教育委員会の動き（生活習慣の改善や学力・体力の向上に向けた取組）	
<b>II 答申の基本的な考え方</b> .....	4
1 家庭・親の状況 ～ 家庭の教育力の視点から	
2 子どもの状況 ～ 学力・体力の視点から .....	7
<b>III 社会教育行政として展開する施策の基本的な考え方</b> .....	9
視点1 社会教育施設の活用－「場」の条件整備	
視点2 生涯各期における支援体制の整備 .....	10
(1) 乳幼児期	
(2) 学齢期	
(3) 青年期	
視点3 子育て中の親たちに「社会的つながり」を促す .....	11
(1) 親同士や地域住民とのつながり	
(2) 子育て支援に関わる人々とのネットワーク	
(3) 個別の働きかけの必要性	
視点4 社会的つながりを促す「地域の担い手」の養成 .....	12
(1) 地域の担い手（ファシリテーター）の養成	
(2) 社会教育体制の整備、地域支援体制の確保	
視点5 人と人とのつながりを活かして地域住民が主体となるまちづくりを推進 .....	13
<b>IV 「子どもの成長を支援するための具体的な施策」を進める上で市町村が取り組むこと</b>	14
<b>V 北海道教育委員会における具体的な施策の展開について</b> .....	16
おわりに .....	17
<b>－ 資料 －</b>	
1 学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について（諮問）（平成23年1月29日） .....	23
2 北海道社会教育委員名簿 .....	25
3 北海道社会教育委員の会議 審議の経過 .....	26
4 北海道教育委員会の取組 .....	27
5 北海道における子どもの学力についての傾向 .....	30
6 北海道における子どもの体力についての傾向 .....	32

## はじめに

近年、少子化、核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化等により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、これらを解決することが、社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題となっている。

また、家庭と地域は密接な関係を有することから、学校も含め、家庭と地域がそれぞれの役割を見直し、互いに協力し合い、教育力の向上に取り組むことが求められている。

国においては、平成 18 年に教育基本法を改正し、第 10 条において保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、また、国や地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ家庭教育の支援に努めるべきであることを規定するとともに、子どもの基本的な生活習慣の確立を図るための調査研究や、支援事業に取り組んでいるところである。

こうした国の動向などを踏まえ、北海道教育委員会では、平成 18 年度から北海道 P T A 連合会などと連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を展開するとともに、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うモデル事業を実施するなど、学力・体力との関係が指摘されている子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組んでいる。しかし、本道の子どもたちの学力・体力は、いずれも全国平均を大きく下回り、極めて深刻な状況にあることが明らかになっている。

このような中、北海道教育委員会は平成 23 年 1 月 19 日、「学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について」北海道社会教育委員の会議に諮問し、「諮問の理由」において次の二つの観点を示された。

- ・「新しい公共」の考え方にに基づき、地域住民が主体的に地域の課題解決等に取り組むための方策
- ・地域を構成する家庭の教育力の向上について地域全体で取り組むための方策

北海道社会教育委員の会議は、これらについて、プロジェクト会議を別に設置し、精力的に審議を行ってきた。

今回の答申は、北海道社会教育委員の会議として、審議の結果を取りまとめて公表するものであるが、今後、全ての道民の方々に本答申の趣旨を御理解いただき、学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための具体的な取組が、行政、家庭、学校、地域社会などにおいて、相互に連携を図りながら進められることを強く望むものである。

## I 国や道における動向

### 1 国の主な動き

#### (1) 家庭教育支援に関して

##### ① 教育基本法の改正（平成 18 年 12 月）

「家庭教育」に関して新たに規定され、「家庭教育」や「家庭教育支援」に関する内容の充実が図られた。

（家庭教育）

第 10 条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第 13 条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

##### ② 教育振興基本計画の策定（平成 20 年 7 月）

特に政府が重点的に取り組むべき施策として、「家庭の教育力の向上」を位置付け、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などの家庭教育に関する総合的な取組を関係機関が連携して行えるよう促すこととしている。また、こうした取組の成果を全ての市町村に周知し、共有すること等を通じ、広く全国の市町村で、専門家等が連携しチームを構成して支援するなど、身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援の取組が実施されるよう促すこととしている。

#### (2) スポーツ振興に関して

##### ① スポーツ基本法の制定（平成 23 年 6 月）

スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的に、スポーツ基本法が制定された。

（基本理念）

第 2 条 2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公平さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進させなければならない。

### 2 北海道教育委員会の動き（生活習慣の改善や学力・体力向上に向けた取組）

過去数年間における国の調査により、本道の子どもの学力・体力は、いずれも全国平均を大きく下回り、極めて深刻な状況にあることが明らかになっている。また、家庭での生活習慣に大きな課題が見られ、そのことが日々の学習や心身の発達など、様々な面で影響を及ぼしていることが指摘されている。

こうした状況を踏まえ、北海道教育委員会では、平成 26 年度の全国学力・学習状況調査までに学力を「全国平均以上」にすることを大きな目標として掲げ、この実現のため、授業改善と家庭学習を含めた望ましい生活習慣の定着を車の両輪と位置付け、学校・家庭・地域が一体となって、総合的に取組を進めることとしている。

特に、「社会で生きる実践的な力の育成」を重点政策の一つとして取り組んでおり、「子どもたちが変化の激しい社会において自立し生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる力」、すなわち「確かな学力」を育むための施策を展開している。

具体的な内容としては、教員加配の効果的な活用により、学力向上に関する明確な目標を設定し、一人一人の理解の程度に応じた習熟度別少人数指導など、きめ細かな指導を行う学校を支援することや、休日や長期休業中の学習を支援する学生ボランティアの拡充を進めている。

また、小・中学校の密接な連携の下、分かる授業の実現と望ましい生活習慣の定着に向け、子どもの実態を踏まえた指導の改善に加え、「生活リズムチェックシート」の開発・普及、親元を離れ公民館等に宿泊しながら生活習慣の定着を図る「通学合宿」を実施するとともに、平成 24 年 1 月には「子どもの読書活動推進プログラム」を策定し、朝の読書や家での読書活動を通じた読書習慣の定着などを総合的に推進している。

さらに、子どもの体力向上に関しては、手軽な運動の実践を通して、運動に親しみ体力の向上を図るとともに、仲間と協力するなどして楽しく運動する態度を身に付けることをねらいとして、道内の公立小・中学校の児童生徒が種目ごとの記録に挑戦する「どさん子元気アップチャレンジ」等を実施している。

## II 答申の基本的な考え方

子どもたちの学力・体力の問題については、学校教育で議論されることが多いが、北海道社会教育委員の会議は、子どもたちの学力・体力向上のためには、学校教育だけではなく、家庭・地域社会で行われる子どもたちの活動や、子どもたちを取り巻く大人の社会教育活動を充実させていくことが不可欠であると考えている。

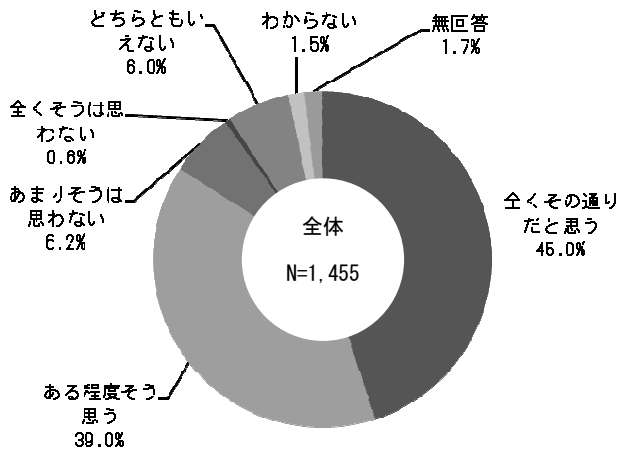
また、「新しい公共」という考え方からも、子どもたちの問題を教師や学校、教育行政に任せてしまうのではなく、地域に暮らす様々な住民一人一人が共に考え、共に役割を担っていかねばならないと考える。

以下、答申の基本的な考え方を大きく二つに整理した。

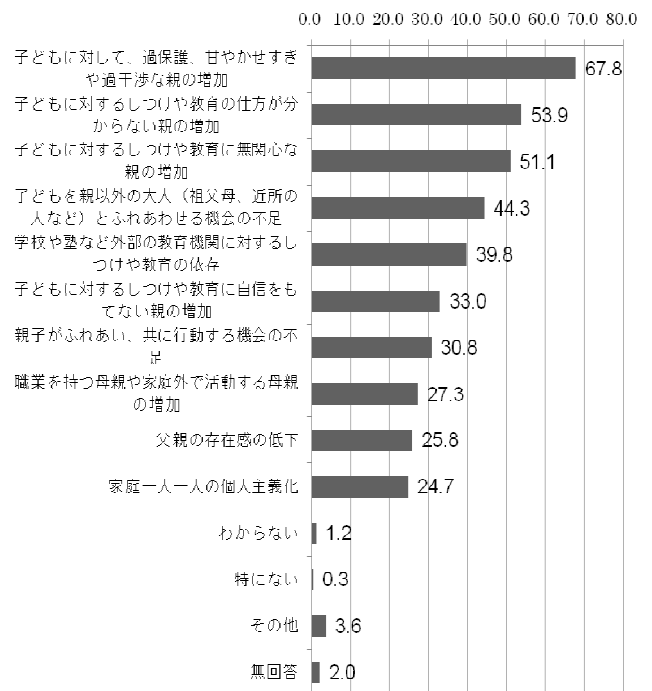
### 1 家庭・親の状況 ～ 家庭の教育力の視点から

家庭の教育力の低下が指摘される中、まず、道の調査から、「家庭の教育力」に関する道民の認識、国の調査から、現在の「家庭や親の状況」について考察した。

(図1) 家庭の教育力の低下に関する認識



(図2) 家庭の教育力が低下している理由



北海道の平成22年度「道民意識調査」では、8割以上の道民が「家庭の教育力が低下している」と認識している。(図1)

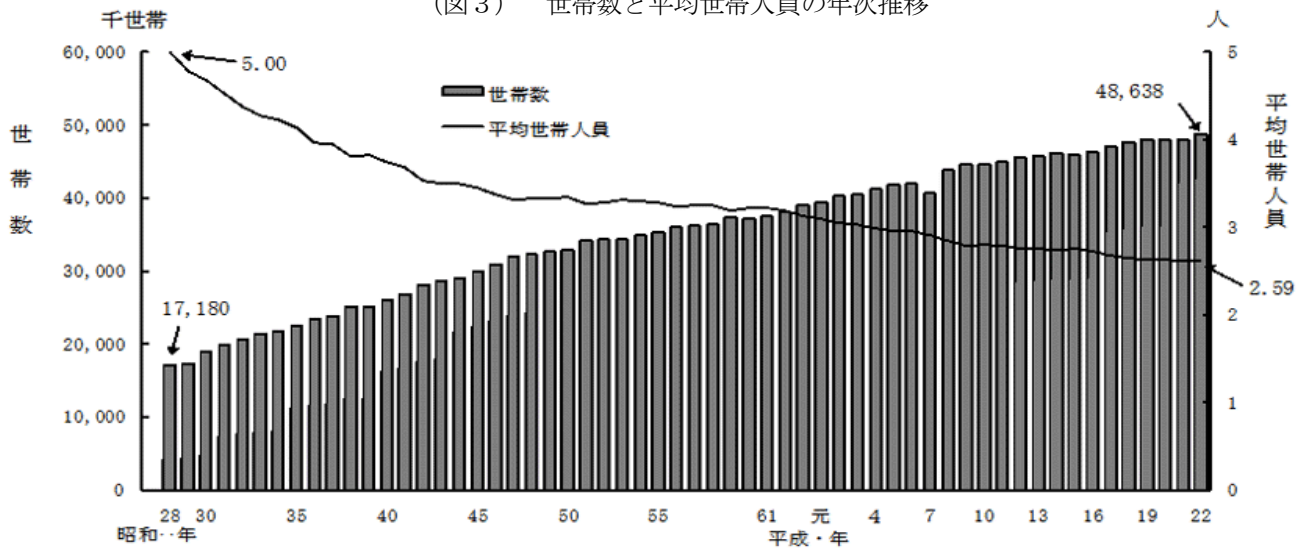
また、家庭の教育力が低下している理由として、「子どもに対して、過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加」という回答の割合が最も高く(67.8%)、以下、「子どもに対するしつけや教育の仕方が分からない親の増加」(53.9%)、「子どもに対するしつけや教育に無関心な親の増加」(51.1%)と続き、「子どもを親以外の大人(祖父母、近所の人など)とふれあわせる機会の不足」も4割を超える回答となっている。(図2)

[資料出所] 図1、図2 平成22年度「道民意識調査」(北海道)

このように、多くの道民が家庭の教育力が低下していると認識しているが、その「家庭や親」の状況はどのようなになっているのか、国の調査結果から考察した。

厚生労働省の平成22年「国民生活基礎調査」では、平成22年6月3日現在の我が国の世帯総数は4,863万8千世帯と増加傾向にあるが、平均世帯人数については、2.59人と減少しており(図3)、各家庭がますます小規模化する傾向にあることが分かる。こうしたことから、子育てに関して家庭内では協力が得られない状況や相談相手がいない状況であることなどが推測できる。

(図3) 世帯数と平均世帯人員の年次推移



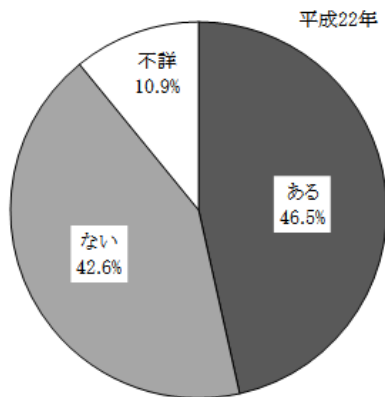
注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

一方、同調査の「悩みやストレスの状況」においては、日常生活での悩みやストレスが「ある」が46.5%となっている。(図4)

年齢・性別でみると、20歳代から40歳代の「子育て世代」の年齢層で悩みやストレスを抱えている女性の割合が高くなっている。(図5)

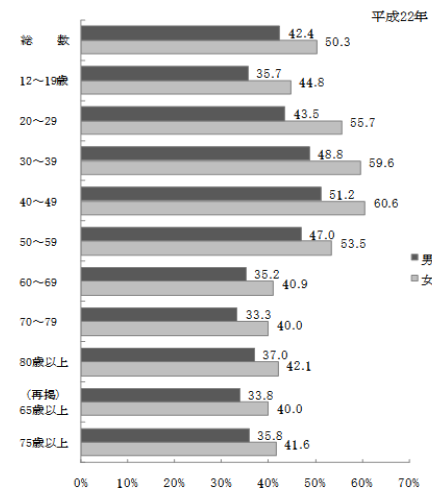
この年齢層の男女別の悩みやストレスの原因をみると、女性では「子どもの教育」「育児」に関することが高いポイント(図6)となっていることから、家庭教育に対する支援が必要であると言える。

(図4) 悩みやストレスの有無別構成割合 (12歳以上)



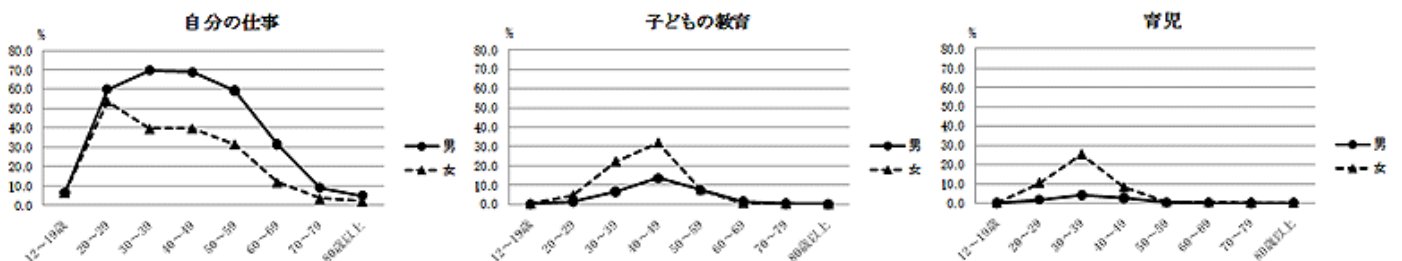
注：入院者は含まない。

(図5) 性・年齢階級別にみた悩みやストレスがある者の割合(12歳以上)



注：入院者は含まない。

(図6) 性別年齢階級別主な悩みやストレスの原因



[資料出所] 図3、図4、図5、図6 平成22年「国民生活基礎調査」(厚生労働省)

また、厚生労働省が行った別の調査では、地域との交流の程度について「子どもを通じた付き合い(母親)」をカテゴリー化し(表1)、母親の子育ての楽しさ、不安感、満足度に対する影響等を分析している。

それによると、母親の子育ての楽しさについては、地域と「より親密な付き合いがある」母親ほど、子育てを楽しんでいる割合が高いことや(表2)、「子どもとの接し方に自信がない」「周りの目が気になる」という悩みを抱えることが少なくなる結果が得られている。(表3)

このように、親に対して、より多くの地域住民が積極的に関わることに、より、子育てに対する不安や悩みといった負担が軽減される傾向がうかがえる。このことから、家庭教育を支援するためには、「地域全体で子どもを育てる」という考え方が大切になってくる。

なお、自ら関わりを持つことに消極的な親などに配慮しながら、取組を進めることにも留意しなければならない。

これらの国と道の各種調査の結果を踏まえると、家庭の教育力向上のためには、地域の大人が子どもを育てていくという意識を持つことが必要であり、「家庭の教育力」についての理解の促進など、具体的な方策を示していくことが重要である。

さらに、家庭の教育力の向上を図るため

には、その地域全体の「社会力」※(人と人がつながり社会をつくる力)が向上するよう働きかけることが効果的である。こうした働きかけにより、地域に住む人々のつながりが強くなり、相互理解が深まり、その地域の子どもたちを地域全体で育てようという意識が広がり、子どもたちの学力・体力の向上にもつながると考えられる。

(表1) 子どもを通じた付き合い(母親)のカテゴリー

「子どもを通じた付き合い(母親)」の選択柱 (複数回答)	単数 集計	カテゴリー	該当者数 (%)
隣の通り迎え等で挨拶する人がいる	88.3%	通常の付き合いがある (下記の「より親密な付き合いがある」に該当する母親は除く)	440 (24.9%)
子ども同士を遊ばせながら立ち話をしている人がいる	81.0%		
子どもを連れて家を行き来する人がいる	77.0%		
子育ての悩みを相談できる人がいる	73.8%		
子どもを預けられる人がいる	57.1%	より親密な付き合いがある	1282 (72.0%)
子どもをしかったり、注意してくれる人がいる	46.6%		
子連れで一緒に遊びや旅行に出かける人がいる	46.3%		
子どもを通して関わっている人はいない	1.8%	付き合いはない	28 (1.58%)
わからない	0.3%	無回答	15 (0.84%)
無回答	0.6%		

(表2) 子育てを通じた付き合い別 母親の子育ての楽しさ(単数回答)

子どもを通じた 付き合いの有無	合計	Q11. 子育てを楽しんでいるか(母親)			無回答
		いつも楽しい+ 楽しいと感じる 時の方が多い	楽しい時と辛 い時が同じくも 多い	辛いと感じる時 の方が多+ いつも辛い	
全体	1765 100.0	1197 67.8	476 27.0	87 4.9	5 0.3
より親密な付き合い がある	1282 100.0	914 71.3	315 24.6	49 3.8	4 0.3
通常の付き合いが ある	440 100.0	261 59.3	143 32.5	36 8.2	0 0.0
付き合いはない	28 100.0	15 53.6	10 35.7	2 7.1	1 3.6
無回答	15 100.0	7 46.7	8 53.3	0 0.0	0 0.0

(表3) 子育てを通じた付き合い別 母親の子育ての不安や悩み

子どもを通じた 付き合いの有無	全体	Q14. 子育て上の不安・悩み				
		子どもと 接し方に 自信がな い	周囲の目 が気にな る	配偶者・ 仕事・自 分の時間 がとれな い	子どもの 時間を 十分に とれない	周りの目 が気にな る
全体	1765 100.0	473 26.8	770 43.6	515 29.2	1604 90.9	634 35.9
より親密な付き合い がある	1282 100.0	334 26.1	512 39.9	369 28.8	1155 90.1	425 33.2
通常の付き合いが ある	440 100.0	125 28.4	237 53.9	130 29.5	409 93.0	190 43.2
付き合いはない	28 100.0	9 32.1	12 42.9	9 32.1	26 92.9	11 39.3
無回答	15 100.0	5 33.3	9 60.0	7 46.7	14 93.3	8 53.3

[資料出所] 表1、表2、表3  
平成15年3月「子育て支援策に関する調査研究報告書」(厚生労働省委託調査)

※ 門脇厚司著『子どもの社会力』岩波新書 1999

現代の社会においては、様々な形で人と人が「つながる」ことが必要とされており、社会教育行政はそうした「つながり」をコーディネートする役割を担っている。

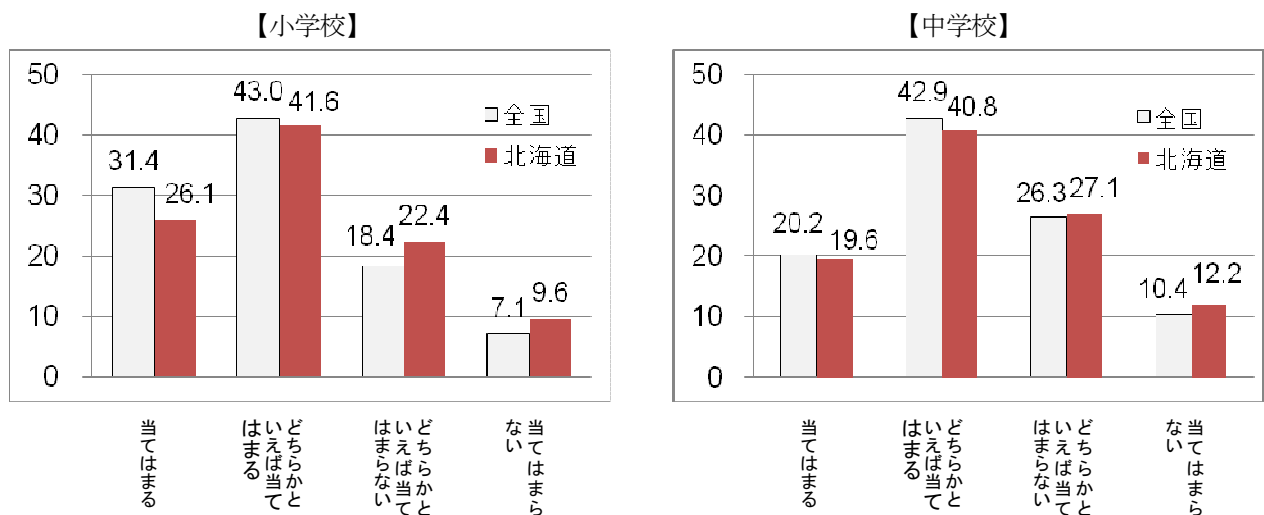


## 2 子どもの状況 ～ 学力・体力の視点から

平成 22 年度「全国学力・学習状況調査」によると、「自分には、良いところがあると思うか」という問いに対して、「当てはまる」の割合が、小学校では全国が 31.4%、北海道が 26.1%、中学校では全国が 20.2%、北海道が 19.6%であり、児童生徒の自己肯定感が低いことに危機感を感じている。（図 7）

北海道社会教育委員の会議は、北海道の子どもたちが未来に向かって自信を持ち、歩いていくことができるよう、自己肯定感を醸成することが必要であると考えている。

（図 7）「自分には、良いところがあると思うか」の回答



※全国は抽出校のみのデータ、北海道は抽出校と希望利用校を合わせたデータ

〔資料出所〕平成 22 年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

また、2007 年に、ユニセフが OECD 加盟国の 15 歳未満の子どもを対象として実施した「先進国における子どもの幸せ」に関する調査では、日本の子どもたちが「孤独感を感じる」と回答した割合が世界一の数値となっている。このことについて、国連子どもの権利委員会は、子どもと大人の関係の希薄さにその要因があると所見を述べている。

さらに、斎藤哲瑯氏が、関東圏内の小学 5 年生、中学 2 年生とその保護者に行った調査<sup>※</sup>では、子どもの 1 割以上が「親を信頼していない」と回答し、2 割以上が「大人になりたい」と回答しているなど、将来に夢を持つことができない子どもの姿が見えてくる。近年の社会状況の変化により、大人が経済的、精神的に不安定な日々を送ることが多くなったことが、子どもの成長にも影響を与えていると考えられる。

※ 「社会教育」2011 年 5 月号掲載論文参照

一方、大人の問題として、家族の不規則な生活は、家庭の団らん、食事、健康など、家族の意識にも影響を及ぼすこととなる。次世代を担う子どもを育てる大人の責任として、これまで以上に「積極的・意図的な取組」を、地域全体で展開させることが必要である。

こうした子どもを取り巻く状況を踏まえ、まず、学力・体力について改めて考えてみた。特に、学力については、「全国学力・学習状況調査」や、国際的に行われている「PISA 調査」など、様々な調査が行われているが、知識だけではなく、将来、社会生活において役に立つであろう思考力、応用力、判断力などの能力も学力なのではないかと、門脇厚司氏の著書『社会力を育てる』を参考にしながら議論してきた。

これらの学力の向上を図るためには、前述したように「社会力」（人と人がつながり社会をつくる力）を育てることが必要であり、議論を重ねていく中で、「社会力」は人が生きていく上で最も重要な能力の一つであると考えるに至ったのである。

また、道内の子どもたちの体力は、全国平均を大きく下回り、極めて深刻な状況にある。これは、運動をほとんどしない子どもの割合が全国平均より高いこと、テレビゲームや携帯電話を使用している時間が他の都府県に比べて長いこと、車での移動が習慣化していることなど、多くの要因が考えられる。

以上のことを踏まえ、子どもの望ましい発達を促し、学力・体力を向上させていくためには、学校での授業改善と、家庭や地域での望ましい生活習慣の定着を「車の両輪」として位置付けながら、総合的に取り組むことが必要であり、地域社会での教育支援の在り方を根本的に問い直さなければならないということが、答申の基本的な考え方である。

### Ⅲ 社会教育行政として展開する施策の基本的な考え方

子どもの成長を支援するための施策の基本的な方向は、「地域」を基盤として乳幼児期から青年期までの一貫した子どもの教育支援という共通の考え方に立ち、以下のような視点によるものである。

#### 視点1 社会教育施設の活用―「場」の条件整備

前出の「社会力」を高めていくための地域づくりには、公民館や図書館等の社会教育施設を活用することが不可欠である。

##### (1) 公民館

公民館は、地域に暮らす住民であれば「誰でも、いつでも」集まることができ、「何でも、自由に」学ぶことができ、「みんなで、一緒に」学び合い、つながることができる、地域社会における総合的な社会教育施設である。これらのことから公民館の大きな機能は、「集う」「学ぶ」「結ぶ」であると言われている。

公民館には、戦後の設立以来、次のような原則が確認されている。第1に「自由と均等の原則」である。つまり、全ての地域住民にとって自由かつ均等に場を保障するということであり、例えば、小さな子どもを抱えた若い母親が利用しようとする場合、母親の学習の妨げにならないよう、乳幼児を一時的に預かることのできる「保育室」を設置している公民館が全国的には多く見られる。第2に「無料の原則」、第3に「教育（学習文化）機関としての独自性の原則」、第4に「職員必置の原則」、第5に「地域配置の原則」、第6に「豊かな施設設備の原則」、第7に「住民参加の原則」である。これら7つの原則がそろっていて、はじめて公民館といえる。

しかし、上記のような原則を持つ公民館は北海道にはあまり定着しておらず、公民館を設置していない市町村も多い。したがって、各市町村がこのような公民館を地域ごとに配置し、基本的な条件整備を行った上で地域づくりの拠点にしていくか、あるいは、既存の施設にこのような公民館機能を持たせて、社会教育施設として活用していくことが不可欠である。

##### (2) 図書館

図書館は、広い主題にわたって資料を収集し、整理し、保存し、地域住民に提供することにより、教養、調査、研究、レクリエーション等に役立てることを目的とする社会教育施設であり、単に図書の貸出しのみを行う施設ではない。図書館は住民の「知る」「学ぶ」を保障する場であるとともに、芸術や文化の創造に関わる場であり、誰もが無料で利用できることから、あらゆる世代が「集う」場でもある。また、他の社会教育施設等と連携する役割も担っていることから、その活用方法は多様なものとなる。

図書館が目的に即したサービスを提供するためには、司書などの専門的職員が配置されていなければならない。しかし、北海道では公立図書館が未整備の市町村が多く、配置されていても1つの自治体に1つの図書館という場合が多い。したがって、未整備市町村における図書館整備を急ぐとともに、整備が進むまでの間、地域にある小・中学校の学校図書館を十分に整備し、機能を充実させることが必要である。そのためには、「学校司書」の配置が欠かせない。

また、公立図書館を十分に活用するとともに、公立図書館と学校図書館の連携を強くし、図書館機能をより充実させることも必要である。

##### (3) 他の社会教育施設

体育施設は、屋内外で体育・スポーツを行うための社会教育施設である。社会教育施設であるからには、公民館に準ずる原則、特に「教育機関としての独自性の原則」「職員必置の原則」「住民参加の原則」等を持ち、体育・スポーツの分野での「集う」「学ぶ」「結ぶ」が行われなければならないと考える。

その他、博物館・青少年教育施設等の社会教育施設も設置されており、これらの施設の活用と公民館・図書館・体育施設との連携による、多様な教育活動の展開が期待される。

このように、各市町村において地域住民が集う社会教育施設を、それぞれが持つ本来の目的に即して整備し活用することが、地域の「社会力」を向上させ、子どもたちの学力・体力を向上させることにつながると考える。社会教育施設を整備し活用していく中で、その地域の課題に適した対応が検討され、解決に向けて取り組むためには、次の視点2から視点5で示す社会教育活動として実行されることが求められる。

また、社会教育施設は地域社会において日常的に多くの人々が集まる場であり、「地域」を基盤として乳幼児期から青年期までの一貫した子どもの教育的な支援という社会的気運の醸成を図る上で、情報発信の場としての役割も期待される。

## 視点2 生涯各期における支援体制の整備

学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりのためには、各市町村において以下のような生涯各期における支援体制を整備する必要がある。

### (1) 乳幼児期

乳幼児期においては、子どもの安心と安定した「心の土台」を育むために、養育者への子育て支援が必要である。具体的には、養育者が安定した気持ちで子どもと向き合えるための育児へのバックアップ、父親が育児に参加できるような支援や子育てサークル結成への支援、生活習慣の確立など子育てに必要な知識や情報を、若い親に伝える場の設定、親子が共に遊ぶ親子教室、ブックスタートの整備などが考えられる。

乳幼児期の子どもが、生活習慣の基礎を確立しながら健全に育ち、子ども自身が地域社会の中でかけがえのない存在であると感じることのできる、よりよい支援の仕組みづくりが望まれる。

### (2) 学齢期

学齢期においては、豊かな体験活動を通して、物事を成し遂げる喜びや自ら進んで困難に挑戦する意欲的な態度を育むことが重要である。また、生きる力の基礎となる確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かで健康やかな心身を育んでいかなければならない。

そのための重要な活動の一つに、読書活動があげられる。読書活動は、「考える力」「感じる力」「表す力」や豊かな情操を育み、全ての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」について、生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要である。このようなことから、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を学齢期に確立していくことが大切である。そのためには学校教育においても、家庭や地域と連携しながら、読書習慣の定着を図る効果的な指導を展開していく必要があり、とりわけ学校図書館がその機能を十全に発揮していくことが求められる。「子どもたち一人一人の健やかな成長」に向け、学校、地域、保護者の役割分担を明確にしつつ、協働の意識のもとに連携した取組を積み重ねることが急務である。

さらに、学校や地域社会においては、自然体験活動やボランティア活動など、様々な体験活動を通し、子どもたちが自分の良さを発見できるようにし、そのことを互いに認め合えるようにすることが望まれる。

### (3) 青年期

青年期においては、将来の地域づくりの担い手として、精神的にも社会的にも自立することが求められる。このため、就労や結婚、出産、子育てといった人生の大きな節目を迎えるこの時期に、子どもの自立に向けた学習機会や情報提供が特に重要となる。

さらには、これらの取組は、この青年期の親の世代に対しても十分に提供される必要がある。また、青年が地域で自立したときに、地域との関わりを持てるよう、地域青年組織の育成などの環境整備が必要である。

このような、生涯各期に応じた支援体制を確立するためには、それぞれの機関等が、独自に支援を行ってはいは効果的な取組とはならない。教育・支援機関や団体が互いに連携できる体制を整備する必要がある。そのためには、市町村ごとに、これらの機関が日常的に連携できる組織を結成するとともに、各機関に所属する専門職等が、部局や職域を越えてネットワークを結び、乳幼児期から青年期までの一貫した子どもの教育支援という視点を共有し、協働して実効性のある支援を行っていかなければならない。

また、男性は仕事中心の生活になりがちなことから、子育てへの父親の参画を促すとともに、父親が参画しやすい社会的環境等の整備を進め、父母が協働して子育てや家庭教育にあたることができる環境を確保すること、さらに、子育てが終わった親が育児ボランティアに参加する等の取組により、祖父母世代の教育力を確保し、父母から期待されている子育てや家庭教育の役割を、家庭や地域において十分に発揮できるようにすることも必要である。

### **視点3 子育て中の親たちに「社会的つながり」を促す**

子育て中の親の孤立化が社会問題化した際に、母親たちは同じ不安や悩みを抱える親同士のつながりを求め、自主的な子育てサークルを結成し、その動きは全国的に広がっていった。こうした動きを受け、行政も「子育てサロン」「子育てひろば」などの居場所を各地でつくることとなった。しかし、このようなサロンやひろばは、母親が気軽に参加できる一方、あらかじめ行政が用意した場であるため、母親の自主的な活動へと発展しにくく、担当職員との関係に終始するなど、地域とつながりをつくる活動にはなりにくかった。

#### **(1) 親同士や地域住民とのつながり**

子育て中の親には、親同士の交流だけではなく、地域住民との多様なつながりが重要である。子育ての営みは、親だけで完結できるものではなく、地域の多くの人々（多様な他者）と出会い、「社会的つながり」を持つことが必要である。そのためには、親の居場所を大切にしながら、親が子育ての喜びを感じ、難しさに向き合う中で、子育てを通して親自身が親として成長していけるような「親育ち」の視点を持った取組が重要であり、そのことにより、親同士の「共感的関係」を築いていくことができる。これらにより、親同士のつながりや自主的な子育てサークルが形成され、多様な「社会的つながり」を促進することになる。

#### **(2) 子育て支援に関わる人々とのネットワーク**

次に、市町村ごとに子育て支援に関する専門職や支援者等と親をつなぐために、多様な子育てネットワークを組織し、子育て情報を共有化したり、子育てに関わる難しさや喜びを分かち合うことのできる事業を実施したりすることが必要である。さらに、こうしたつながりをもとにして、地域の子育て環境を改善する取組へと発展させ推進することが、親の「社会的つながり」を拡げ深めていくことになる。

#### **(3) 個別の働きかけの必要性**

ただし、子どもを持つ家庭の中には、様々な困難を抱えた家庭もあることから、「社会的つながり」を自ら求めることに消極的な人たちのためには、訪問型等による個別の働きかけ（アウトリーチ）により、負担感の少ないつながりをつくり始めていくことができるよう支援することが必要である。

## 視点4 社会的つながりを促す「地域の担い手」の養成

地域の中で多様かつ持続的な「社会的つながり」を創り出す役割を、地域の担い手（ファシリテーター※）が果たすことで、地域住民の力が生かされ、地域の力が高まり、結果として親自身の学びを支援することになる。

※ ファシリテーター＝発展の見通しを持って支援する世話役。産婆役のような役割を担う人材。産婆役とは、新たに組織を作ったり、事業を起こしたりする時の世話役。（広辞苑より）

さらに、子どもと親が地域において、様々な人と出会い、互いに共感しあえる「共感的関係」を築いていくことを積極的に進めるためにも、ファシリテーターの存在が重要であり、コーディネーター※による、さらなる「社会的つながり」をつくるための働きかけが、社会力を高めることになる。

※ コーディネーター＝企画事業の開発・人的発掘・組織化・運営・評価を一サイクルとして住民とかわる職務

そこでは、ファシリテーターとコーディネーターとが協働して子育て環境を調査し、地域社会の現状把握を行うなどして、積極的に情報を提供することにより、多様な親と子ども、住民同士の情報共有が活発に行われるようになる。こうしたことにより、「多様な他者」が互いを認め合い、「社会的つながり」が生まれ、社会力が高まり、子どもと親が安心できる場が地域社会の中に生み出されてくる。

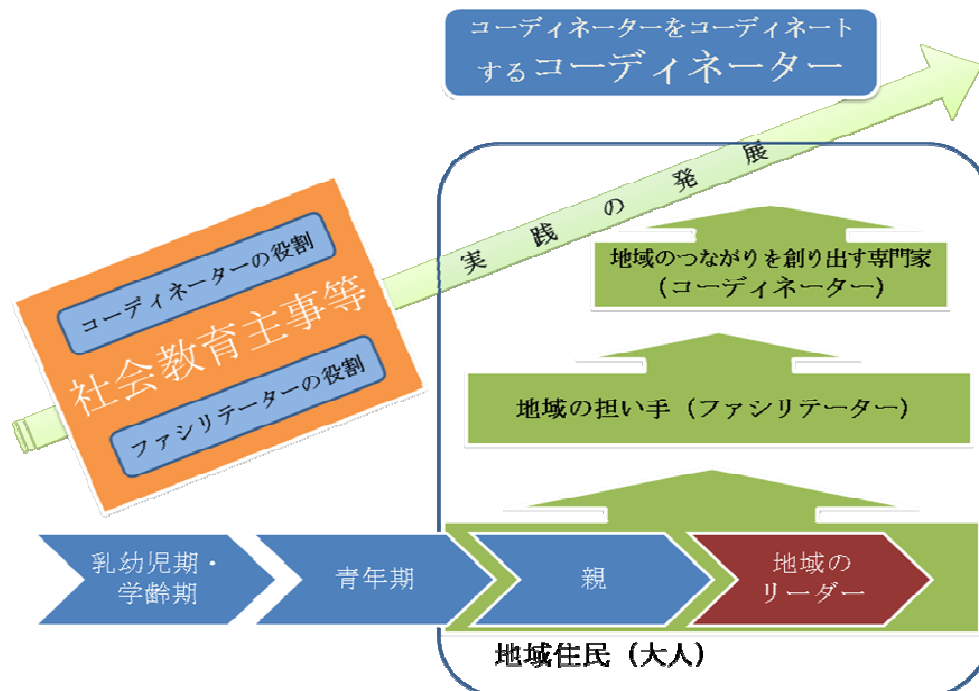
### （1）地域の担い手（ファシリテーター）の養成

視点3の子育て中の親たちが「社会的つながり」を持つためのきっかけとなる子育てサークルへの参加や、子育てサークルづくりを進めていくためには、ファシリテーターが不可欠である。

その役割を担うのは、第一義的には社会教育施設職員や子育て支援センター等の専門職等であるが、「新しい公共」という視点からも、ファシリテーターを地域住民や親の中から養成するとともに、これらの中からコーディネーターも養成していかなければならない。

こうした人材の養成に大きな役割を果たすのが社会教育主事であり、その取組は、段階的に進められる必要がある。

（図8）地域のつながりを創り出す担い手イメージ



すなわち、ファシリテーターとしての役割を有する社会教育主事が積極的に地域に関わり、「地域の担い手」の養成に当たる。こうして養成された「地域の担い手」に対しては、さらに、社会教育主事がコーディネータ

一としての専門性を最大限に活かして支援を行い、地域のつながりを創り出す専門家であるコーディネーターとなるように意図的に働きかけるのである。

したがって、市町村も含め、社会教育主事の大幅な増員が望まれる。しかし、現実には難しいこともあり、地域住民や親の中から人材が育てられ、地域のリーダーの中からコーディネーターが養成されていけば、この課題の解決にもつながるであろう。

このような、地域住民からの段階的な人材の養成への支援を効果的に行うためには、社会教育主事自身がより高い次元の役割である「コーディネーターのコーディネーター」へと発展するよう、その役割の深化と資質・能力の向上に努めなければならない。

なお、平成 24 年 2 月の北海道生涯学習審議会の提言「地域づくり・地域再生における生涯学習・社会教育の役割」では、地域のリーダーを「中間支援人材」と位置付け、その果たす役割の重要性を指摘している。本答申におけるファシリテーターとしての地域の担い手は、発展する社会教育実践の中から形成され成長していく存在であるが「中間支援人材」と共通する点も多い。

## （２）社会教育体制の整備、地域支援体制の確保

これまで、社会教育主事等の専門職の重要性について、地域の担い手（ファシリテーター）の養成と合わせて述べてきた。しかし道内では、家庭教育をはじめ社会教育の専門的・技術的助言者である社会教育主事が配置されていない市町村が相当あり、市町村教育委員会における行政体制や住民に対する支援体制に格差がみられる。家庭教育支援や子育て支援の振興に当たっては、子どもや家庭・親に対する教育・学習のための環境の整備を図ることや、施設の開放や相談事業、学習機会の充実等、社会教育に係る行政体制の整備を図るとともに、地域における家庭教育支援・子育て支援の体制を確保することが必要である。

## 視点 5 人と人とのつながりを活かして地域住民が主体となるまちづくりを推進

地域住民が主体となるまちづくりを進めるためには、東日本大震災から学んだ自律と連帯の精神を踏まえ、人と人とのつながりを活かした取組をより一層充実させていくことが重要である。

そのためには、多くの地域住民が参画する「地域づくりのための学習」を積極的に実施していかなければならない。

例えば、地域には、伝統、自然、季節などを活かした祭り、芸能などの行事が多くあり、地域住民は子どものころから、こうした行事への参加を通して、地域への愛着心や文化・技能・技術の伝承の必要性などを学んできた。また、大人と子どもが一体となって活動する町内会・自治会活動や子ども会活動など、地域社会をベースにした行事や活動は、社会の連帯意識、自治意識が涵養される場として機能してきた。そのほかにも保育所・幼稚園、小・中学校などで行われる運動会、文化祭などの学校行事等は、地域住民が多数参加し、子どもたちの成長や学習成果を見守る機会となっていた。

これらの地域行事をまちづくり活動として位置付け、単に交流して楽しむだけではなく、それらの活動を通じて地域の課題を把握し、その解決へ向けた話し合いの場として機能させることが必要である。そのためには、自治会組織やボランティア組織等が、互いに連携しながら取り組むことが必要である。こうした人と人とのつながりを活かした取組が意図的かつ定期的に行われるためには行政の支援が必要であるが、それは教育委員会や社会教育施設だけではなく、自治体全体で取り組んでいかなければならない。

さらに、将来にわたってこうした地域住民によるまちづくりの活動を維持していくためには、地域の産業振興や雇用促進、社会福祉の充実なども視野に入れていかなければならない。そのためにも産・学・民と行政が協働して地域住民が主体となるまちづくりを発展させていくことが重要である。

#### IV 「子どもの成長を支援するための具体的な施策」を進める上で市町村が取り組むこと

これまで、基本的な考え方を視点1から視点5まで整理してきた。視点1の、社会教育施設の「場」の条件整備に関わること、視点2の、支援体制の整備に関わることは、いずれも、各市町村の社会教育行政にとって、本課題に取り組むための基本的な条件であり、視点3から視点5は、具体的な支援のあり方を段階的に整理したものである。

北海道教育委員会が担う社会教育行政としての役割は、これらの施策の全てを179市町村で行うための財政的支援を行うことではない。この5つの視点は、それぞれの市町村の実状を把握した上で、その地域特性に合わせて、いくつかを組み合わせながら段階的に実施していくための施策と考える。

したがって、具体的な施策として進めていくために、市町村や地域（小学校区・中学校区）ごとに子どもたちを取り巻く地域社会をタイプ別に分類し、それぞれの現状に即して取り組んでいくべきと考える。

地域の特徴を以下のAからEとし、さらに、地域のまとまり、結びつきの強さに応じてタイプ別に分けた。

地域のタイプ分け表		
地域の特徴	まとまり・結びつきの度合い	タイプ
<b>特徴 A</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化が特に進んでいる</li> <li>・ 小学校は複式学級</li> <li>・ 地域だけで行事を行うことが困難になっている (例えば、農山漁村の小地域)</li> </ul>	地域のまとまり、結びつきが強い	A-1
	地域のまとまり、結びつきが弱い	A-2
<b>特徴 B</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な職業や階層の住民が混在</li> <li>・ 若者が特に少ない (例えば、農山漁村の市街地) (例えば、合併後の中小都市の旧町村市街地)</li> </ul>	地域のまとまり、結びつきが強い	B-1
	地域のまとまり、結びつきが弱い	B-2
<b>特徴 C</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な職業や階層の住民が混在</li> <li>・ 転入・転出が多い (例えば、中小都市の市街地) (例えば、合併後の大都市の旧町市街地)</li> </ul>	地域のまとまり、結びつきが強い	C-1
	地域のまとまり、結びつきが弱い	C-2
<b>特徴 D</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数年から数十年前に開発された住宅街</li> <li>・ 少子・高齢化が顕著 (例えば、大都市の郊外地域)</li> </ul>	地域のまとまり、結びつきが強い	D-1
	地域のまとまり、結びつきが弱い	D-2
<b>特徴 E</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な職業や階層の住民が混在</li> <li>・ 地域への愛着度が低い</li> <li>・ 単身者が多い</li> <li>・ 地域のまとまり、結びつきが非常に弱い (例えば、大都市の市街地)</li> </ul>		E



このようなタイプの地域に対する、視点3から視点5の具体的な支援は、次のように整理ができる。なお、視点1と視点2については市町村ごとに対応することであり、以下の表では取り上げない。

地域のタイプ		「子どもの成長を支援するための具体的な施策」の視点（視点3～視点5）
A	A-1	視点5（人と人とのつながりを活かして地域住民が主体となるまちづくりを推進）
	A-2	視点3（子育て中の親たちに「社会的つながり」を促す）を段階的に行った上で、視点5へ
B	B-1	視点4（社会的つながりを促す「地域の担い手」の養成）を行った上で、視点5へ
	B-2	視点3と視点4を併せて段階的に行い、視点5へ
C	C-1	視点4を行い、視点5へ
	C-2	視点3を段階的に行い、視点4、視点5と段階的に行う
D	D-1	視点4を行い、視点5へ
	D-2	視点3と視点4を併せて段階的に行う。
E		視点3と視点4を併せて段階的に行う。

実際には、市町村ごとに地域のタイプの組合せが異なっているため、そのタイプの組合せに即して具体的な支援を考えていかなければならない。

以下、3つの地域のタイプの例を示す。

例1： ある自治体が、AとBの地域からなり、いずれも地域のまとまり、結びつきが強い（A-1とB-1の組合せ）タイプであったならば、自治体として視点1の「場」の条件整備と視点2の支援体制の整備を検討した上で、視点4（社会的つながりを促す「地域の担い手」の養成の視点）から取り組んで行く。

例2： 中小都市が、CとBの地域からなり、Cが地域のまとまり、結びつきが弱い（C-2）タイプであったならば、視点1の「場」の条件整備と視点2の支援体制の整備を検討した上で、まず視点3（子育て中の親たちに「社会的つながり」を促す視点）から段階的に取り組んで行く。

例3： D-2とEの地域からなる大都市は、もともと人と人とのつながり（社会関係資本ーソーシャルキャピタル）が低い地域と捉えることができ、まずは視点1の「場」の条件整備と視点2の支援体制の整備を根本的に見直すことから始める。そして、視点3と視点4を中心に段階的に進めていくことが必要。

こうした取組を進めるためにも、各市町村において子どもたちを取り巻く地域社会の実態把握を行うことが重要であり、各市町村の社会教育委員は社会教育主事等と共に、その作業を先頭に立って行うべきである。

## V 北海道教育委員会における具体的な施策の展開について

「IV」では、各市町村等の地域の特徴ごとに取り組むべき視点についてふれてきたが、北海道教育委員会においては、各市町村が行う地域社会の実態把握の作業に対して、専門的・技術的助言を十分行える体制を整えるとともに、具体的な施策の実施に当たってはタイプ別の支援を行う必要がある。

また、「諮問の理由」にある、「新しい公共」の考え方にに基づき、地域住民が主体的に地域の課題解決等に取り組むことや、子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するために、地域を構成する家庭の教育力向上についても地域全体で取り組むための方策が必要である。そのため、以下に各視点において特に推進する必要がある事項を整理した。

### 1 視点1について

社会教育施設は、地域社会において日常的に多くの人々が集まる場所であり、「地域」を基盤として乳幼児期から青年期までの一貫した子どもの教育支援という社会的気運の醸成を図る上で、情報発信の場としての活用も期待される。したがって、「場」の条件整備が十分進んでいない市町村に対しては、既存の施設がその機能を果たせるように支援する必要がある。特に公民館未設置の市町村に対しては、公民館の機能を考慮した既存施設の活用を促す働きかけが必要である。

また、各社会教育施設等への専門的職員の適正配置についても、各市町村へ適切な指導・助言が必要である。

### 2 視点2について

学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりのためには、各市町村において生涯各期における支援体制を確立することが重要である。市町村の首長部局や民間においても、様々な支援を行っていることから、「縦割行政」ではなく、地域で横断的な支援体制を整えることができるよう、道立生涯学習推進センターや各教育局社会教育指導班等が、コーディネーターとしての役割やシンクタンクとしての役割をこれまで以上に担っていく必要がある。

### 3 視点3について

子育て中の親に対する、社会や地域とのつながりを深める手だてや、自主的活動を促す人材の育成に力を入れるほか、知事部局と連携して子育て支援にかかわる人々の共通認識を深めるための研修会等を実施する必要がある。

また、社会教育と学校教育との、なお一層の連携・協力が、今まさに求められており、子どもたちを生涯学習社会の担い手として育む観点から、将来的には学校の中に、学社融合を推進する分掌を設けることや、社会教育主事の資格を有する教員等を社会教育と学校教育の連携を担うコーディネーターとして配置する取組が必要である。

### 4 視点4について

地域住民である親自身が地域の人々の支援のために、支援の受け手から担い手へ成長していけるようにするとともに、地域の担い手（ファシリテーター）を意図的に養成していかなければならないことから、そのための研修機会の拡充が必要である。

特に、地域における家庭教育・子育て支援の体制を整えるため、相談事業や学習機会の充実、社会教育に係る行政体制の整備のほか、コーディネーターをコーディネートするなどの役割を担う、より専門性の高い社会教育主事の配置に努める必要がある。

この際、「社会的つながり」を自ら求めることに消極的な親に対して、地域における関係機関等のネットワークを生かして、家庭教育支援に関わる訪問型等の支援体制の整備を図る必要がある。

## 5 視点5について

「新しい公共」の観点から、地域住民が課題を把握し、その解決に向けて行動することが求められている。このため、地域住民の参画意識を高めることが必要であり、地域課題の解決に向けた話合いや議論を意図的に行う熟議等を定期的に行い、北海道教育委員会は、こうした取組が活性化するような支援を行う必要がある。

### おわりに

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちに改めて地域社会における人と人とのつながりや絆<sup>きずな</sup>の重要性を教えてくれた。そのつながりや絆<sup>きずな</sup>を築くためには、社会教育の力が必要である。また、具体的に子どもたちの学力・体力を向上させるためには、学校教育のみならず、家庭・地域社会で行われる子どもたちの活動や、子どもたちを取り巻く大人の社会教育活動が重要である。

本答申を審議する過程で、私たちは「社会力」や「社会関係資本」等という言葉に出会い、多くのことをそれらの言葉を通して議論してきた。

最後に振り返ってみると、実はそれらは「社会教育力」という言葉に収斂<sup>れん</sup>されることに気付かされたのだった。つまり「社会教育力」とは、社会関係資本としての人と人とのつながりを地域の中に築いていく学びを組織する力なのである。したがって、私たちの答申を一言で表現するならば、「みんなで社会教育力を培っていきましょう！」ということになる。

しかし、その「社会教育力」はどの市町村にも同じ状態で存在しているわけではなく、市町村や小学校区・中学校区などの地域ごとに全く違った状態で存在しているため、まず、自分たちで市町村や地域の実態を把握することから始めなければならない。地域住民による地域社会の実態把握そのものが、まさに子どもたちの学力・体力の向上に向けたスタートなのであり、その学び合いの中心を各市町村の社会教育委員が社会教育主事等と共に担っていかなければならないのである。

今こそ、社会教育が求められている時代であり、私たちは多くの北海道民の皆さんと、そのことを共有していきたいと考えている。

## 視点1 社会教育施設の活用－「場」の条件整備

### ■既存の施設を公民館（地域の学習拠点）として整備（釧路町）

釧路町では、住民からの学習環境の整備等に関する要望に応え、平成24年度から、これまでコミュニティセンターとして役場の窓口業務や地域の団体等への貸室を行っていた施設を、公民館として整備した。新たに専任の職員を配置し、自主事業を行うとともに住民の自発的な学習活動への支援に取り組み、人々が集い、学び合い、地域のつながりを深める環境づくりを進めている。

※関連HP <http://www.town.kushiro.hokkaido.jp/>

### ■施設間ネットワークの取組（石狩市）

石狩市民図書館では、図書館の役割を「人々のよろこびを生み出すところ」と位置づけ、図書館司書のほかに社会教育主事を配置し、他部署・機関との連携や市民との協働による事業展開に力を入れている。また、石狩市内の公民館や資料館などの社会教育施設でのボランティア活動を促進するため「館ネットワーク」を立ち上げ、「いしかり館めぐりMAP」を年4回発行し、社会教育施設の講座や観察会、展示など、各館の旬な情報を発信するとともに、各施設をめぐるツアーなどを実施している。

※関連HP <http://www.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp/tosho/topPage.html>

### ■博物館が地域の学習拠点（枝幸町）

「オホーツク文化」に関する資料展示を中心としている「オホーツクミュージアムえさし」では、学芸員がコーディネートしながら、町の文化財保護委員会とミュージアムボランティアが中心となって調査活動を行うとともに、年間40～50回にも及ぶ学校への出前講座を実施している。町外向けの観光施設としてだけでなく、町民の地域学習の支援に力を入れており、地域の学習拠点としての役割を果たしている。

※関連HP <http://www.town.esashi.hokkaido.jp/contents/museum/>

### ■社会教育施設の横断的活用（留萌市）

NPO法人留萌体育協会は、指定管理者としてスポーツセンター、勤労者体育センター、ゲートボール場、弓道場、中央公民館、図書館、文化センターの社会教育施設を通年で管理運営している。このことにより、横断的な事業実施がスムーズに行われるようになり、学校における部活動との連携やスポーツ少年団への支援活動等も行われるようになった。

※関連HP <http://www15.ocn.ne.jp/~rtk/>

## 視点2 生涯各期における支援体制の整備

### ■生涯各期にわたる読書環境の計画的な整備（恵庭市）

恵庭市では、就学前の読書習慣形成を目的として、平成19年度から市内幼稚園に専用の絵本を配置している。また、平成17年度に「学校図書館ステップUPプラン」を策定して、小・中学校で活用されていない古い図書を更新するために図書費を大幅に増額するなど、子どもたちがそれぞれの年代で継続的に読書活動に親しむことができる環境整備に取り組んでいる。

ブックスタート事業運営体制図 HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1199927651811/index.html>

ブックスタート掲載ページ HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1199938027123/index.html>

ブックスタートプラス掲載ページ HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1210489620234/index.html>

専任学校司書について表記されているページ HP

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1199866390732/index.html>

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1227680502671/index.html>

家読掲載ページ HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1311580923250/index.html>

うちどくノート HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1311580923250/files/uchidokunoteikkatsu.pdf>

ブックリスト HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1311580923250/files/konohon2011-1.pdf>

<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1311580923250/files/konohon2011-2.pdf>

### ■総合型地域スポーツクラブによる乳幼児支援（北広島市）

北広島市教育委員会は、総合型地域スポーツクラブである「よりづか☆ちよいスポ倶楽部」と連携して、次年度、小学校に入学する幼児を対象に、体力の向上やスポーツに親しむきっかけづくりを目的として「キッズ遊び塾」を実施している。その際、保護者向けのプログラムとして、栄養や生活習慣に関する情報提供も行っている。

※関連HP <http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/eventcal/detail/00004202.html>

### ■小中学生と大学生によるふるさと学習（釧路市）

釧路市教育委員会では、小学校高学年から中学生を対象に、郷土学習や多様な体験活動の場として「釧路市ジュニアリーダー楽習塾」を実施している。ふるさとへの理解を深め、地域や学校等で活躍できる子どもを育成し、将来のまちづくりへの参画をも視野に入れ、北海道教育大学釧路校と連携しながら取り組んでいる。

### ■通年連続型講座による青年のネットワーク（むかわ町）

むかわ町教育委員会では、過疎化により、町内の若者が組織的に活動する機会が減少している状況を改善するため、青年ネットワーク創出事業として「むかわ未来塾」を実施している。町内の20～30代の若者を中心に、通年連続型の講座を実施し、自主組織の立ち上げや広域的なつながりを支援しながら、将来的に各団体や地域のリーダーとなる人材の養成を目指して取り組んでいる。

### ■一貫教育の取組（中川町）（松前町）

- ・中川町教育委員会では、町内の博物館「エコミュージアムセンター」を中心に、ふるさとの教材をふるさとの人材の指導で学習する「中川ふるさと学習プロジェクト」を実施し、町内の幼児や小・中学生、高校生が発達段階に合わせて、地域の自然や歴史・文化を学ぶ取組を行っている。

※関連HP <http://city.hokkai.or.jp/~kubinaga/FurusatoGakuPrjct/FurusatoGakusyuuPrjct.html>

- ・松前町では、教育指針条例（平成20年制定）の中に、「書を愛する心を育てる」と松前町の地域の文化である書道を教育の中で積極的に推進することを明記し、小・中・高校の「書の一貫教育」に取り組んでいる。一般町民によって組織された、「文化の香り漂う書のまちづくり推進協議会」は、書道セミナーを開催し、高校生を小中学生の講師として活用するなど、書道を通して様々な立場の人を結びつける活動を行っている。

※関連HP <http://www.e-matsumae.com/>

### ■横断的・継続的支援の取組（羅臼町）

羅臼町子ども会育成協議会は、町の教育委員会や公民館とともに、子どもたちにふるさとの自然に親しませ、郷土愛や忍耐力、協調性を育成するため、「ふるさと少年探検隊」を昭和56年から実施している。町内の小学校4年生から中学校3年生までを対象とし、知床半島をフィールドに、1週間程度の日程で行われている。スタッフは、子ども会指導員や教育委員会職員などで構成されており、かつての参加者も、現在は支援者として事業に関わっているほか、大学とも連携し、事業を実施している。事業においては、子どもたちが自分の力で困難を乗り越える体験ができるよう、見守る姿勢を重視している。

※関連HP <http://www14.ocn.ne.jp/~rakyoi/>

## 視点3 子育て中の親たちに「社会的つながり」を促す

### ■親同士や地域住民とのつながりを促す事業（富良野市）（札幌市）

- ・富良野市中央公民館では、市民が主体的に活動するための「自主企画講座」の制度があり、その中で子育て中の母親が子育てや家庭教育をテーマとした講座を企画、運営している。子育て中の親のニーズを講座の内容に直接反映させることができ、企画や運営を通して母親たちの新たなつながりが生まれ、学校での読み聞かせボランティアの取組が活発化するなどの成果が認められる。
- ・平成3年に設立された札幌市の平和幼稚園おやじクラブは、田植えや稲刈り、「おやじフェスタ」（お祭り）など会員の個性を生かした多様な活動を行っている。このほかにも、道内では小中学校でも活発に活動している「おやじの会」が多数あり、父親の教育へのかかわりを深め、父親ならではの個性を生かした活動を展開している。それぞれの会の交流を促進するため、平成23年12月には「父親ネットワーク北海道」が設立されている。

※関連HP <http://www.sealing.co.jp/~oyajiclub/>

## ■子育て支援にかかわる人々とのつながりと子育てネットワーク（恵庭市）（札幌市）（帯広市）

- ・恵庭市「子育て支援センターめぐみの（プレプレ）」は、平成20年9月に「恵庭市プレイセンター」として開設され、現在は市内3か所の子育て支援センターの一つとなっている。開設以来、事業の内容には、昭和10年代にニュージーランドで誕生したプレイセンターの活動趣旨を取り入れ、①子どもの自発性を尊重した遊びの場づくり、②親が成長するための学びの場づくり、③参加者全員による協同運営方式を三本柱としている。特に親の学び合いや、運営や行事に親の意見を反映させるなど、主体的な参加方式が取られているため、親子・支援者が育ちあう関係にあることが参考となる。

※関連HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1211531543649/index.html>

- ・札幌市南区にある私設の子育てサロン「むくどりホーム・ふれあいの会」は、平成7年に設立されている。この年、札幌市はバリアフリー公園設計のためのワークショップを開催したが、そこに障がい児・者と健常児・者が共に過ごせる公園づくりに積極的な姿勢で臨んだ「むくどりホーム」の設立者を中心にふれあいの会の活動が始まった。それ以来、町内会、学校、地域のボランティアと連携し、支えられ「地域共生型」居場所として運営している。赤ちゃんからお年寄りまで自由に集う場は、子育て支援のモデルとして全国から注目され、見学も多い。サロンに参加した若い親たちが運営に関わりながらスタッフとして成長していることが特徴である。

※関連HP <http://www.geocities.jp/mukudori1995/index.htm>

- ・「帯広市地域子育て支援センターあじさい」は、平成20年に「あじさい保育園」内に設立されている。センターの母体となるあじさい保育園は、青年期まで見通した子ども育ちを保育理念としており、乳幼児期の育ちの大切さを重視することから子育て支援センターを設置している。親子、祖父母、地域の人々がふれあう「みんなの広場」事業や相談活動など多くの事業を展開しており、子育て中の親が行事企画や日常活動に中心的に取り組み、「親育ち」を促している。親は出来る活動からはじめ、センター職員は黒子として支援する関係性が参考となる。保育園OB父母もボランティアとして日常的に関わり、多様な人々がつどい、共に育つ場になっている。

※関連HP <http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kodomomiraibu/kosodateshienka/a220404kosodateshiensenta.jsp>

## ■「多様な他者」とのつながり（札幌市）（旭川市）（白老町）

- ・地域子どもネットワーク「みんなの森」は、札幌市宮の森、大倉山周辺地域の小・中学校のPTA関係者が中心となり、子どもの健全育成のために学校・地域・保護者の連携を進め、地域住民としての横のつながりを広げ地域の教育力向上を図ることを目的に平成20年に設立された。参加対象をPTAのOBや地域住民などにも広げ、幅広い参加を可能としている。

※関連HP <http://www.e-minnanomori.com/index.html>

- ・上川管内社会教育主事会中部ブロックが中心となって、旭川市近郊の子育てや生涯学習に関わる団体等による実行委員会を組織して、親子で楽しめる体験活動「ワンパクはちっこ遊びの万博」を実施している。参加者が協力者や実行委員になるなど、単なる体験機会の提供ではなく、実行委員会の組織化や準備の過程を通して、地域の団体や個人の主体性を引き出すことを重視している。
- ・白老町NPO法人「お助けネット」は、乳幼児の親を対象に情報チラシを作成して、関係機関とも連携しながら各家庭へのアウトリーチ（個別訪問による情報提供）を行っている。さらに活動結果を報告書にまとめて他地域の希望先にも提供するなど、先駆的な事業を始めている。現在、この取組は白老町教育委員会の事業となっている。

※関連HP <http://blog.canpan.info/otasuke/>

- ・社会福祉法人麦の子会では、子どもが学校等への登校が困難になった時に、スタッフや同じ立場の親同士がその家庭を訪問し、起床の支援をするなど、生活習慣の確立を促すとともに、不登校やひきこもりを予防する支援を行っている。

※関連HP <http://www.muginoko.com/>

## 視点4 社会的つながりを促す「地域の担い手」の養成

### ■読書活動を通じてのスキルアップ（空知管内）

空知管内読み聞かせボランティアネットワーク「おはなしそらぷちぺっ25」は、平成18年度空知教育局地域教育推進モデル事業「空知読み聞かせボランティア研究交流会」をきっかけに、読書の普及や読書活動の活性化、読書ボランティアのスキルアップを目指して、空知管内の読みきかせ団体や個人によって平成19年に組織された。活動に関する情報交流や研修会、手作り作品の交流などを通して、それぞれの団体・個人のスキルアップを図り、地域の読書活動の活性化につなげているとともに、地域の担い手を養成する場になっている。

### ■住民主体による団体育成（北広島市）

北広島市教育委員会では、市内の複数の地区で、町内会や学校、地域の安全活動、子どもの健全育成に関わる団体等により「地区生涯学習振興会」を組織し、住民の主体性を生かした、様々な地域課題の解決へに向けた取組を展開している。それぞれの振興会に生涯学習アドバイザーを配置し、事業の実施や各団体との調整を行うとともに、団体の育成を図っている。

### ■職員の専門性をより高める広域事業（紋別地区社会教育推進協議会）

オホーツク管内紋別地区の1市3町1村の教育長と社会教育担当で組織する「紋別地区社会教育推進協議会」では、広域事業として北国ならではの遊びや文化を体験させる「あいすパラダイス」を実施している。少子化の影響により各市町村単独では難しい子どもの集団活動を実施するとともに、事業の企画や運営を通して職員の資質向上の機会となっている。

### ■地域住民による団体ネットワークの形成（恵庭市）

恵庭市教育委員会では、地区ごとに実行委員会を組織して平成16年から「通学合宿」を実施している。子どもたちに忍耐力や主体性を育むことと、地域の子どもの地域で大人が育てることを共通のねらいとして、それぞれの地域住民が主体となり、様々な形態をとりながら現在4地区で実施されている。「通学合宿」をきっかけとして、地域の様々な団体によるネットワークが形成されるとともに各地区において新たな事業の担い手が養成され、事後の学校教育への支援などにつながっている。

※関連HP <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/genre/000000000000/1305272565078/index.html>

## 視点5 人と人とのつながりを活かして地域住民が主体となるまちづくりを推進

### ■社会教育委員が主導する計画づくり（南幌町）

南幌町教育委員会では、第2期南幌町社会教育中期計画の策定に向けた取組として、社会教育審議委員が中心となり、住民を対象とした「まちづくりワークショップ」を企画・実施しており、住民参画意識の向上や主体的な地域活動につながっている。

※関連HP <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/cyousei/kouhou/backnumber/kouhou2011/2011-12.jsp>  
(広報なんぽろ 平成23年12月号「生涯学習通信」に掲載)

### ■演劇によるまちづくり（苫前町）

苫前町公民館は、住民の交流を促進し住民間のコミュニケーションを活性化するため、「とままえ町民劇場」に取り組んでいる。年度ごとに参加者を募り、子どもから大人までの幅広い年齢層の町民が、長期間の練習を経て町内で公演を行っている。演劇を上演するという共通の目標を設定することにより、参加者同士が新たなつながりを築ききっかけとなっている。

### ■協働によるまちづくり（士別市）

士別市には、甜菜(ビート)を原料とする製糖所があり、寒冷地の基幹作物としてビートの作付けが推奨されてきた。しかし、担い手の減少や高齢化などの要因から、年々、作付面積が減少するなど、大きな産業的課題が生じてきた。

そこで地元製糖所、若手農業者団体、青年団体、商工業者などが実行委員会を結成し、寒冷地作物であるビートの作付けを推奨し産業への理解を内外に広めるイベントとして、ビートまつりが開催された。

結果的にはこのイベントは成功を収め、市民が地域課題を共有するとともに、地域のネットワークを作ることができ、まちづくり活動につながった。このように、市民自らの行動を密にするような工夫も大切である。

### ■熟議によるまちづくりの可能性（北海道公民館協会）

北海道公民館協会では、地域の活性化に向けて、職員・関係者の意識向上を図ることを目的に、研修会等において「熟議」を取り入れている。これらの取組が道内の公民館にも波及しており、占冠村では役場職員、地域住民の間で「熟議」が実施され、地域課題解決に向けての方向性が議論された。北海道公民館協会後志支部研修会においても「熟議」が取り入れられており、地域や立場を越えた公民館に対する共通認識が形成され、今後、公民館が地域で果たすべき役割について、参加者がそれぞれ当事者として意識できる段階にまで達するという成果が現れている。

※関連HP <http://jukugi.mext.go.jp/archive/426.pdf#search='北海道公民館協会>

## その他、参考となる道外の事例

### ■広島県立生涯学習センターにおける社会教育関係職員の資質向上の取組（広島県）

広島県立生涯学習センターは、市町・関係機関・団体等との連携・協働を基盤に、「調査研究」、「情報提供」、「指導者研修」、「モデル事業」の5つの機能を有している。

特に、社会教育関係職員を対象とした「指導者研修」では、シンクタンク機能を有する高等教育機関と連携し、「初級研修」・「上級研修」等の系統的な体系による研修を実施し、住民ニーズや市町の課題に対応し、施策を推進するための専門的な知識・技術の習得を目指している。

※関連HP <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/>

### ■仙台市教育委員会における「嘱託社会教育主事」の取組（仙台市）

仙台市教育委員会では、市立学校に勤務し社会教育主事の資格を有する仙台市の公立学校教員に対し、社会教育主事を委嘱している。全国的にも珍しい制度で、社会教育関係者から注目を集めている。委嘱された社会教育主事は、学校教育に携わりながら、社会教育主事としての専門性を発揮し、学社連携・学社融合などの社会教育活動を推進するものである。

※関連HP <http://www.city.sendai.jp/kyouiku/syougaku/syokutaku/soshiki.html>

### ■福井大学公開講座のファシリテーター養成の取組（福井県）

「学び合うコミュニティを培うーコミュニティ学習支援者の力量形成サイクル 2011-2012」

福井大学では、「新しい時代の社会教育職員の専門性形成のための長期公開講座」と題して、2年間にわたる通年（2011年度は5月～3月の全20回開講）の公開講座を実施している。ここには、福井市内の地区公民館主事（嘱託で地域在住の女性）が多く参加しており、ラウンドテーブル形式（実践記録の報告と省察のための話し合い学習）での研修が行われている。



— 資 料 —

## 資料1 諮問と諮問の理由

教生第1271号諮問

北海道社会教育委員の会議

学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について、別紙理由書を添えて諮問します。

平成23年1月19日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

## 諮問の理由

近年、少子化、核家族化、地域における地縁的つながりの希薄化等により、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、社会全体で取り組まなければならない喫緊の課題となっています。家庭と地域は密接な関係を有することから、学校も含め家庭や地域がそれぞれの役割を見直し、互いに協力し合い、教育力の向上に取り組むことが求められています。

地域の教育力の向上を図るための方策については、昨年度、北海道生涯学習審議会から提言があったところでありますが、家庭の教育力の向上については、今後、専門的な立場からの意見を求め、施策を推進する必要があります。

特に、家庭の教育力の低下による子どもの基本的な生活習慣の乱れについては、学習意欲や体力の低下などとの因果関係も指摘されていることから、国においては平成18年に教育基本法を改正し、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること及び国や地方公共団体は家庭教育の支援に努めるべきであることを規定するとともに、子どもの基本的な生活習慣の確立を図るための調査研究や支援事業に取り組んでいます。

北海道においても国の動向を踏まえ、平成18年度から北海道PTA連合会などと連携し「早寝早起き朝ごはん」運動を展開するとともに、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うモデル事業を実施するなど、子どもの基本的な生活習慣づくりの確立に取り組んでいるところであります。

今後、「新しい公共」の考え方にに基づき、地域住民が主体的に地域の課題解決等に取り組むことが求められており、地域を構成する家庭の教育力の向上についても地域全体で取り組むことが期待されています。

このような観点から、社会教育行政として家庭の教育力の向上を図り、学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について、諮問します。

## 資料2 北海道社会教育委員名簿

任期：平成22年7月1日から平成24年6月30日

氏名	所属団体等	備考
議長 内田和浩	北海学園大学教授	
副議長 梶井祥子	北海道武蔵女子短期大学教授	
北川聡子	社会福祉法人麦の子会総合施設長	
貴戸和彦	北海道小学校長会事務局次長	*平成23年6月23日～
木原くみこ	株式会社らむれす 三角山放送局代表取締役会長	*平成23年8月11日～
河野和枝	さっぽろ子育てネットワーク代表 (北星学園大学准教授)	
後藤眞美子	公募	
荘司信一	北海道高等学校長協会副会長	*平成23年6月23日～
高橋稔	高橋建設株式会社代表取締役	
田崎栄子	北海道国公立幼稚園長会副会長	*平成23年6月23日～
千葉浩行	北海道青年団体協議会会長	*平成23年6月23日～
平間育子	北海道女性団体協議会副会長	
福原圭一	北海道PTA連合会	
村井政孝	北海道社会教育委員連絡協議会理事	

(委員：五十音順、敬称略。委員の所属団体等は平成24年3月現在。備考の\*は委嘱年月日。)

※名簿は、今回の答申に係る審議をしていただいた委員を掲載しています。

資料3 「北海道社会教育委員の会議」審議の経過

	期 日	審 議 事 項
第1回	平成23年8月11日	○ 学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について
第2回	平成23年11月28日	○ 「第1回プロジェクト会議」における協議内容の概要について ○ 学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について（答申素案の構成及び内容）
第3回	平成24年2月17日	○ 平成24年度社会教育関係団体等補助金について ○ 「第2回プロジェクト会議」における協議内容の概要について ○ 学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について（答申素案の内容）
第4回	平成24年3月27日	○ 「第3回プロジェクト会議」における協議内容の概要について ○ 学力・体力向上に向けた子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するための方策について（答申案の内容）

子どもの生活習慣づくりの推進方策に関するプロジェクト会議

	期 日	内 容
第1回	平成23年10月26日	○ 答申素案に関する協議
第2回	平成23年12月20日	○ 答申素案に関する協議
第3回	平成24年1月18日	○ 答申案に関する協議

## 資料4 北海道教育委員会の取組

### (1) 家庭教育カウンセラー相談事業 「子育て相談機能の充実」

#### ア 事業趣旨

家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する悩みや不安を持つ親等を対象に、臨床心理士が専門的な相談に応じる体制を整備する。

#### イ 実施内容

北海道立生涯学習推進センターに家庭教育カウンセラー（非常勤臨床心理士）を配置し、家庭教育に関する悩みや不安を持つ親等に対して、カウンセリングを行う。

家庭教育相談件数(平成18年度～平成23年度)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
面 接	487	456	625	388	400	314
電 話	45	13	26	32	31	53
合 計	532	469	651	420	431	367

※ 現在、電話のみの相談は行っていないが、面接相談を継続実施している方がカウンセラーと一時的に電話相談することがある。

### (2) 「早寝早起き朝ごはん」運動の展開 ～朝食をとらずに登校する子どもをゼロに～

#### ア 「早寝早起き朝ごはん」運動推進ワーキンググループの設置

#### イ 「早寝早起き朝ごはん」運動のホームページの開設

#### ウ 子どもの生活リズム向上フォーラムの開催

#### エ 早起き・職場見学デーの実施

#### オ 「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間の設定

#### カ 「早寝早起き朝ごはん」運動パネル展の実施

#### キ 「北の献立コンクール」や「朝ごはん標語コンクール」の実施

#### ク 「子どもの生活実態と保護者の意識等の調査」の実施

#### ケ 教育局・市町村・学校等の「早寝早起き朝ごはん」運動の取組

「早寝早起き朝ごはん」運動の取組状況（平成20年度～平成23年度）

年 度	H20	H21	H22	H23
市町村における取組	74 市町村	122 市町村	159 市町村	175 市町村
学校における取組	438 校	780 校	1,135 校	1,245 校

### (3) ほっかいどう子育てメソッド形成事業 「子育て支援学習プログラムの開発」

#### ア 事業趣旨

家庭は、子どもにとって温かい愛情に包まれた場として、心のよりどころであると同時に、家族とのふれあいを通じて、社会で生きていく上での前提となる生活習慣等を身に付ける重要な役割を担っている。

しかし、今日、都市化や核家族化、少子化など、地域の人間関係の希薄化等を背景として、地域全体で育児を支える環境が作りにくくなっている中、子育てをする親の孤立感や不安感、子育てに対する負担感が大きくなっており、地域全体で子育てを支援する取組が求められていることから、子育て

に関する学習機会の提供と、親子がふれあう乳幼児期からの読書活動の推進を目的とする事業を実施することにより、家庭の教育力向上を図る。

イ 事業の期間

平成 20 年度から 3 か年

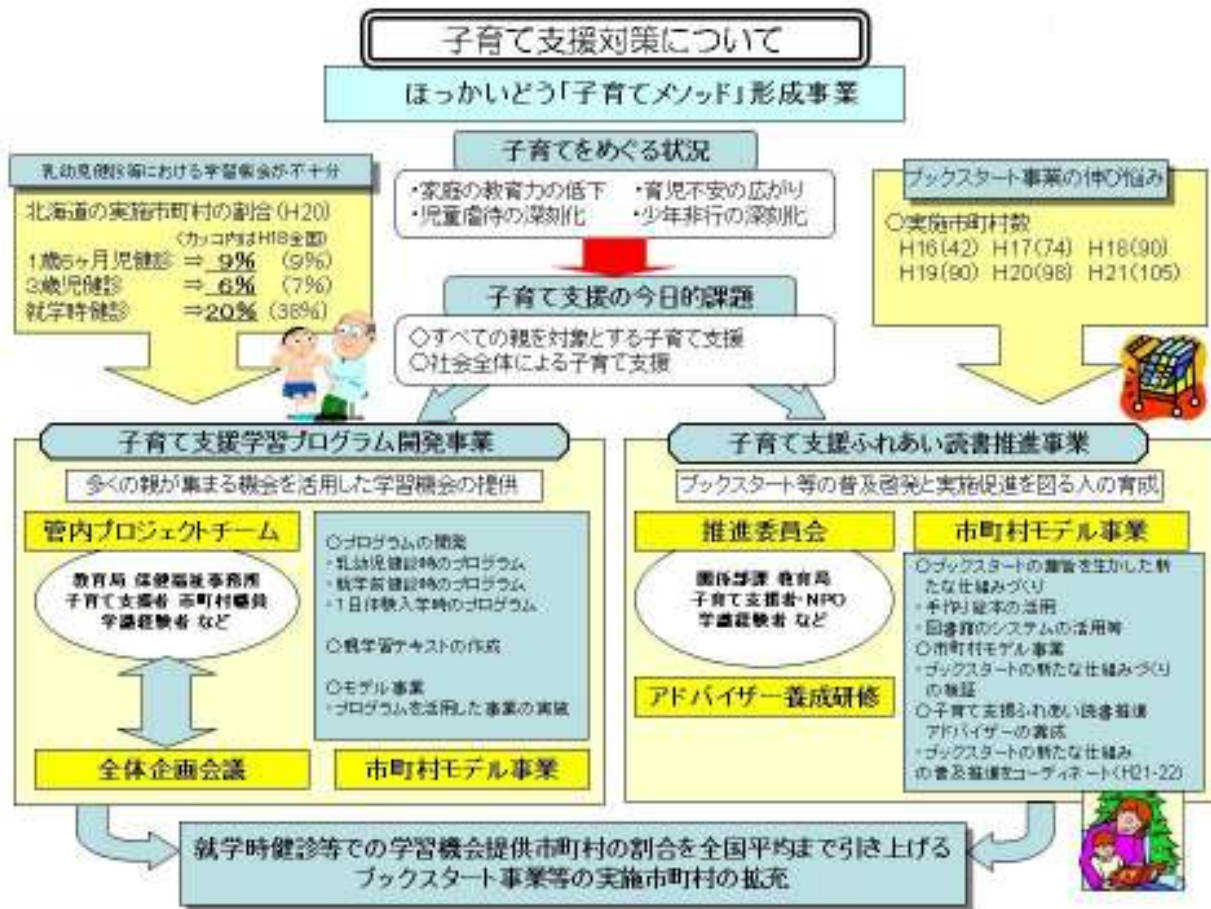
ウ 事業内容

・「子育て支援学習プログラム開発事業」

就学時健診など多くの親が集まる機会を活用した、すべての親に対する子育て支援学習プログラムを開発し、学習機会の提供を図る取組

・「子育て支援ふれあい読書推進事業」

ブックスタート事業の普及・啓発と、その趣旨を生かした新たな仕組みづくりを行う取組



就学時健診時の保護者を対象とした学習機会の実施率（平成 18 年度～平成 23 年度）

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実施率	10%	13%	20%	25%	26%	37%

#### (4) 学力向上総合事業 「望ましい生活習慣・読書習慣の定着」

項 目	小 学 校		中 学 校	
	北海道	全国	北海道	全国
1日のTVやビデオ、DVDの視聴時間が3時間以上の児童生徒	47.8	43.3	42.0	36.5
平日全く読書をしない児童生徒	26.2	20.7	37.6	38.1
毎日朝食を食べている児童生徒	86.1	89.0	81.9	83.5

〔資料出所〕平成22年度「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）

上記のように、生活習慣に関わる項目がいまだ全国に比べ低い傾向にあること、小・中学校における発達段階や個人のニーズに応じた生活習慣の改善に関する対応が不十分であること、学校と地域が連携して子どもの生活習慣改善を支援する体制を整えること、などが必要であることから、平成23年度から、以下の事業を展開している。

##### ア 「望ましい生活習慣定着推進事業」

- 「生活リズムチェックシート」の開発及び普及
  - ・検討会議における「生活リズムチェックシート」の開発
  - ・小・中学校ジョイントプロジェクト推進校における活用
  - ・検討会議における具体的効果の分析・検証
  - ・全道へ成果の普及と「生活リズムチェックシート」活用の促進
- 「通学合宿」モデル事業の実施
  - ・検討会議におけるモデルプログラムの検証
  - ・地域PTA等への説明など、保護者の理解促進を図る「保護者プログラム」の実施
  - ・学校・PTA・地域・行政関係者等による実行委員会の設置
  - ・地域フォーラムを開催し、成果の全道への普及

##### イ 「望ましい読書習慣定着推進事業」

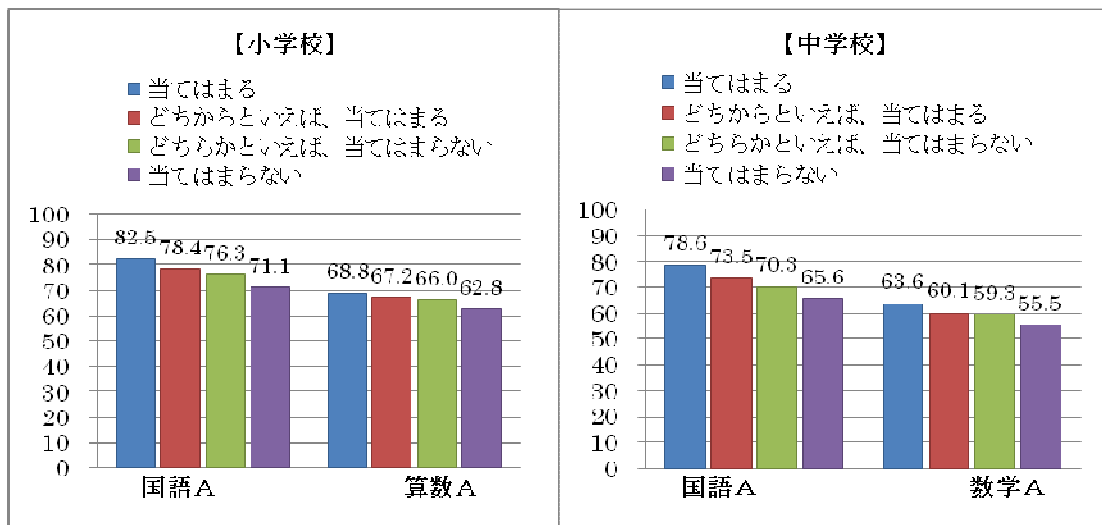
- 「朝読・家読運動」の全道展開
  - ・子どもの読書活動に関するホームページの開設
  - ・「朝読・家読」に関するフォーラムの開催
  - ・リーフレットの作成
  - ・イメージキャラクターの普及
- 「家読チャレンジ」の普及
  - ・家庭教育サポート企業が実施している「家読チャレンジ」～この本1000人読んだかな～の取組を道内の各小学校に周知し、家庭での読書活動の推進
- 推薦図書（スタンダード図書）の選定
  - ・推薦図書に、北海道青少年育成協会が推奨する「北海道青少年のための200冊」のほかに、学習指導要領の改訂における理数教育の充実を踏まえた科学の本を加え、子どもたちが科学の本に親しめるような取組「理科読（りかどく）」の推進
- サイエンスカーによる推薦図書の普及
  - ・北海道立教育研究所附属理科教育センターが運行しているサイエンスカーに理科読の推薦図書を積載し、巡回による普及
- 図書を循環させるシステムづくりの推進
  - ・北海道ブックシェアリングや家庭教育サポート企業など、多様な団体との連携
  - ・家庭や企業等の協力を得て収集した図書を再活用し、公立図書館と学校間や学校同士で図書を循環させるシステムづくりの推進



資料5 北海道における子どもの学力についての傾向（平成22年度「全国学力・学習状況調査」から）

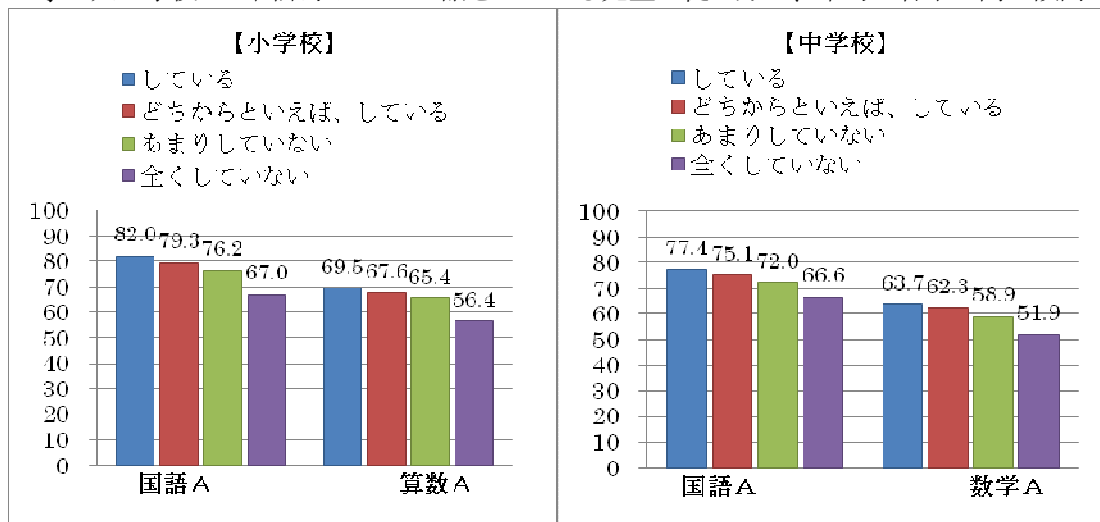
① 読書は好きだ

■読書の好きな児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。



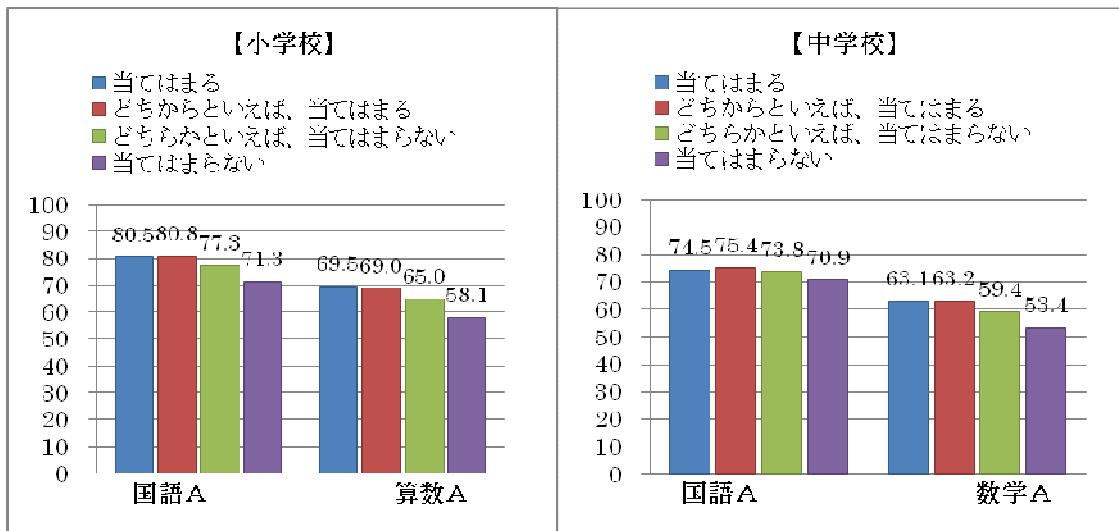
② 家の人と学校での出来事について話をする

■家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。



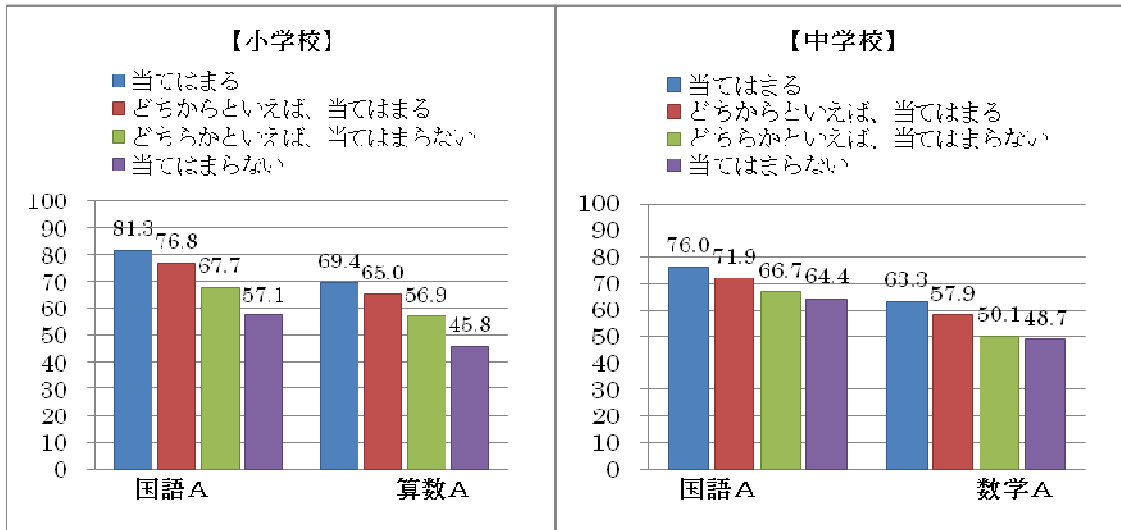
③ 自分には、よいところがあると思う

■自分には、よいところがあると思う児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。



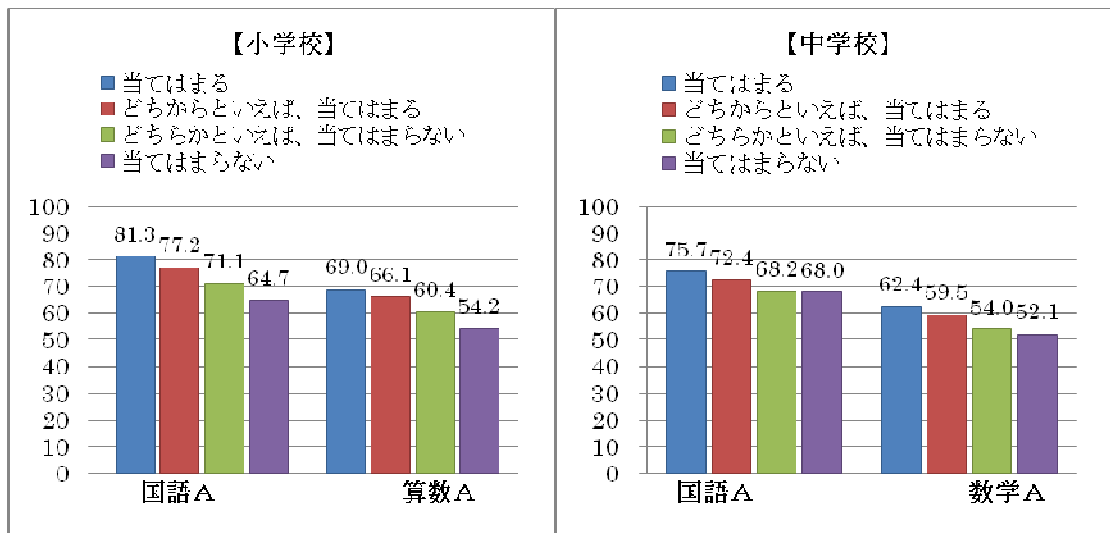
④ ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある

■ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。



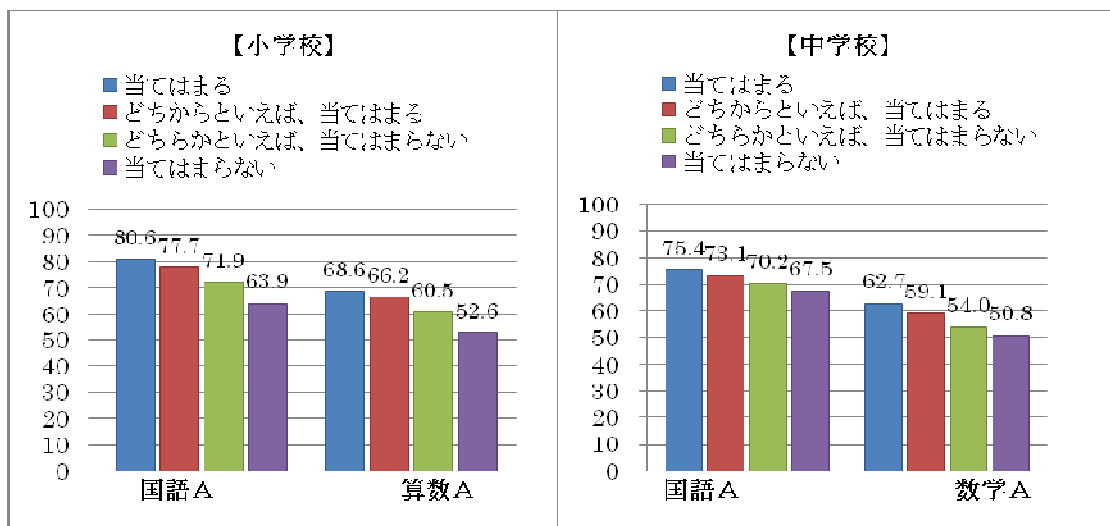
⑤ 人の気持ちが分かる人間になりたいと思う

■人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。



⑥ 人の役に立つ人間になりたいと思う

■人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の方が、平均正答率が高い傾向が見られる。



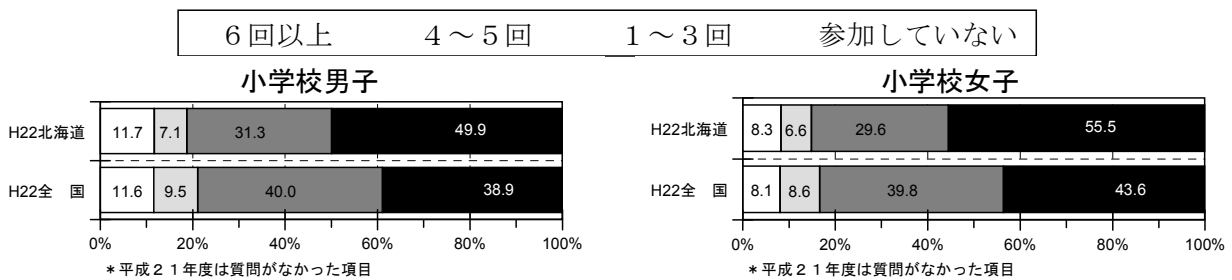
**資料6 北海道における子どもの体力についての傾向（平成22年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から）**

○ 地域の行事への参加、家庭における運動やスポーツとの関わりに関する状況

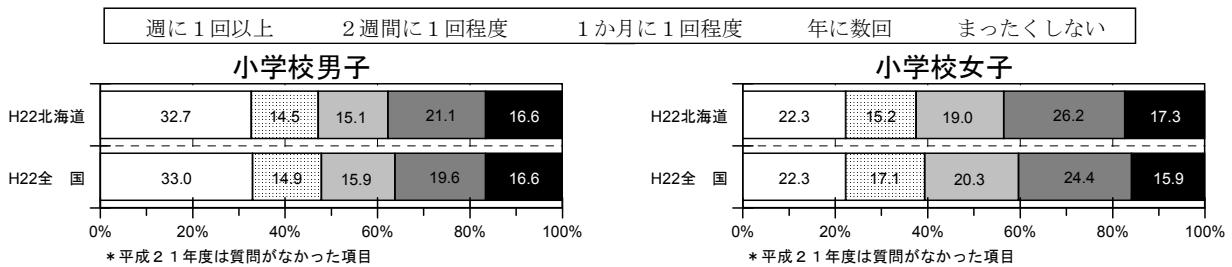
〔小学校〕

- ・小学校4年生の時、地域（自治会など）で実施される運動やスポーツに関する行事に、「参加している」（年1回以上）と回答した割合は、全国平均と比べ、男子では11.0ポイント、女子では12.0ポイント下回っている。
- ・家の人といっしょに運動やスポーツを「週に1回以上」と回答した割合は、男女とも全国平均と同程度となっている。
- ・家の人といっしょに運動やスポーツを「週に1回以上」と見ると回答した割合は、全国平均と比べ、男子では同程度、女子では1.1ポイント上回っている。
- ・家の人といっしょに、運動やスポーツについて「週に1回以上」と話をすると回答した割合は、男女とも全国平均と同程度となっている。

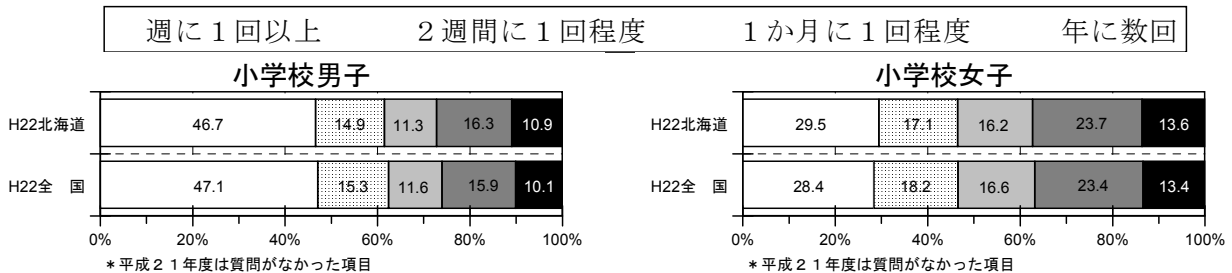
〔地域における行事への参加状況〕 小学校4年生の時、地域（自治会など）で実施される運動やスポーツに関する行事に、1年間で何回ぐらい参加しましたか。（学校や地域のスポーツクラブでの行事は除く）



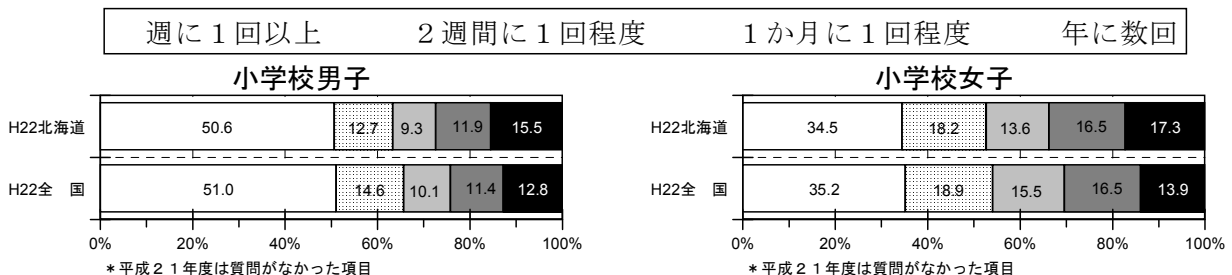
〔家の人と運動等をする回数〕 家の人といっしょに、運動やスポーツをどのくらいしますか。



〔家の人とスポーツを見る回数〕 家の人といっしょに、スポーツをどのくらい見ますか。（テレビをふくみます）



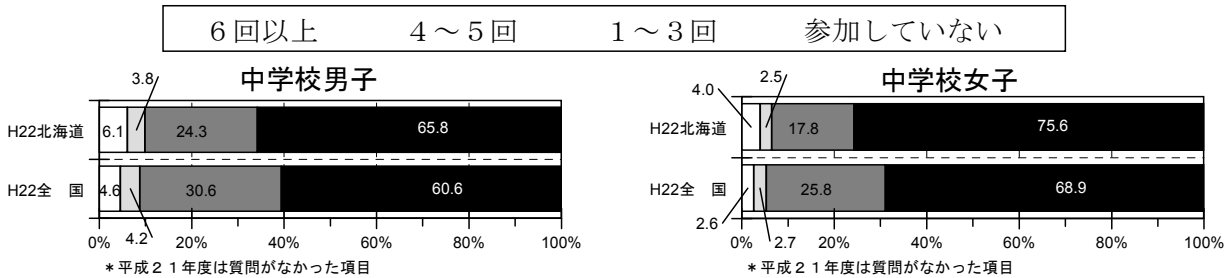
〔家の人と運動等の話をする回数〕 家の人といっしょに、運動やスポーツについてどのくらい話をすることがありますか。



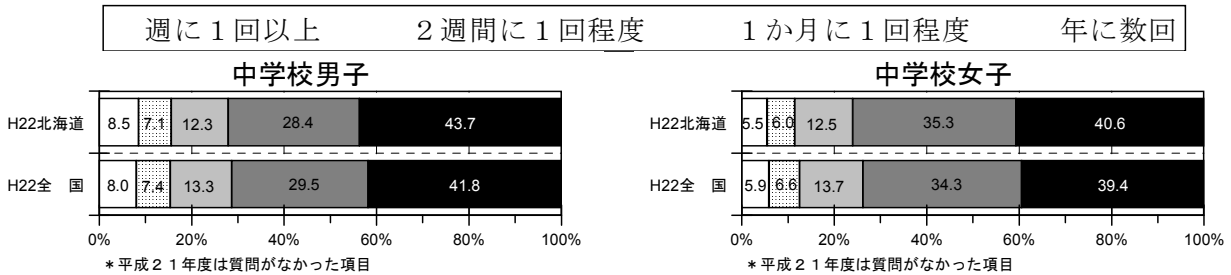
〔中学校〕

- ・中学校1年生の時、地域（自治会など）で実施される運動やスポーツに関する行事に、「参加している」（年1回以上）と回答した割合は、全国平均と比べ、男子では5.2ポイント、女子では6.8ポイント下回っている。
- ・家の人といっしょに運動やスポーツを「週に1回以上」と回答した割合は、男女とも全国平均と同程度となっている。
- ・家の人といっしょに運動やスポーツを「週に1回以上」観戦すると回答した割合は、全国平均と比べ、男子では1.3ポイント、女子では1.6ポイント上回っている。
- ・家の人といっしょに、運動やスポーツについて「週に1回以上」話をすると回答した割合は、男女とも全国平均と同程度となっている。

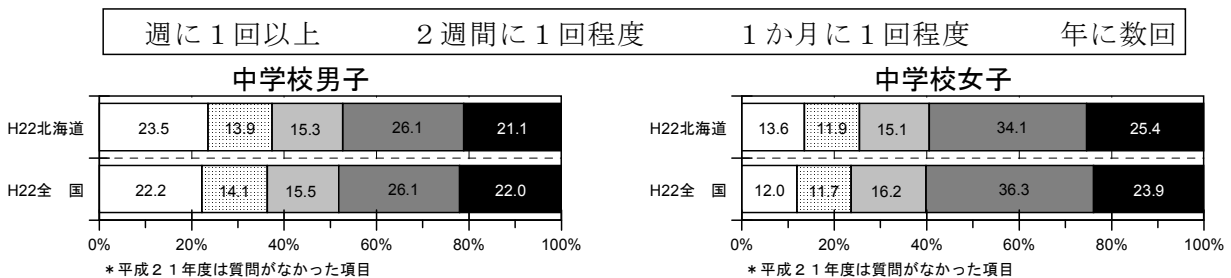
〔地域における行事への参加状況〕 中学校1年生の時、地域（自治会など）で実施される運動やスポーツに関する行事に、1年間で何回ぐらい参加しましたか。（学校や地域のスポーツクラブでの行事は除く）



〔家の人と運動等をする回数〕 家の人といっしょに、運動やスポーツをどのくらいしますか。



〔家の人とスポーツを観戦する回数〕 家の人といっしょに、スポーツをどのくらい観戦しますか。（テレビを含む）



〔家の人と運動等の話をする回数〕 家の人といっしょに、運動やスポーツについてどのくらい話をすることがありますか。

